

**平成 22 年第 1 回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第 2 号）**

○招集月日 平成 22 年 3 月 2 日
○開会日時 平成 22 年 3 月 9 日 午前 10 時 00 分
○散会日時 平成 22 年 3 月 9 日 午後 3 時 00 分

○出席委員（16 名）

委員長	白石洋君	副委員長	天間章八君
委員	附田俊仁君	委員	佐々木寿夫君
委員	瀬川左一君	委員	盛田恵津子君
委員	田嶋弘一君	委員	田嶋輝雄君
委員	三上正二君	委員	天間清太郎君
委員	原子孝君	委員	松本祐一君
委員	二ツ森圭吉君	委員	田島政義君
委員	中村正彦君	委員	工藤耕一君

○欠席委員（0 名）

○委員外議員（1 名）

議長 田中正樹君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	塚尾義春君	支所長 (兼支所庶務課長)	千葉岩男君
企画財政課長	楠章君	税務課長	似鳥和彦君
町民課長	澤田康曜君	社会生活課長	附田繁志君
健康福祉課長	田中順一君	会計課長	天間勤君
農林課長	森田耕一君	新幹線建設対策課長	八嶋亮君
建設課長	神山俊男君	商工観光課長	米内山敬司君
上下水道課長	天間一二君	城南児童館長	向中野良一君
教育委員長	中村公一君	教育長	倉本貢君
学務課長	米澤秀一君	生涯学習課長	花松了覚君
スポーツ振興課長	櫻田明君	中央公民館長	二ツ森政人君

南公民館長 (兼中央図書館長)	小原信明君	農業委員会会長	佐藤午之助君
農業委員会事務局長	大村清隆君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	小林広一君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	澤田康曜君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	小林広一君	事務局次長	築田政光君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（０名）

○会議の経過

○委員長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定しました。

本委員会に付託されました事件は、議案第10号平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計予算から議案第19号平成22年度七戸町水道事業会計予算までの10件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆さんにお願いをしたいと思います。

予算書の質問箇所について発言の際には、ページと予算科目を明示していただき、また、質問内容についても簡潔に発言をお願いしたいと思います。

なお、本日は一般会計予算の第9款までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議案第10号平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

11ページ、第1款第1項町民税から、16ページ、第8款第2項特別交付金まで発言を許します。

ございませんか。

8番

○委員（三上正二君） 14ページの町税のたばこ税、随分減ったのだけれども、これはどういうものに起因するのでしょうか。ひところには1億2,000万とも言われたのですけれども、今は九千何ぼだということになるのだけれども、もっと減る傾向にあるのですか。

○委員長（白石 洋君） 税務課長。

○税務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

今回、上程いたしましたたばこ税、1,064万9,000円の減額になってございますが、昨年度に関しましては前年3カ年の平均ということで予算計上をいたしておりましたが、ここ数年、やはりたばこ離れが非常に顕著でございまして、伸びるということはないという考え方のもとに、前年、前々年からの減少率で今回の予算を計上したわけでございます、したがって1,000万の減収となったわけでございます。

今後どうなるかと申しますと、全国的には平均5%、喫煙者が減っているというのが国のほうから示されておまして、そうすると、ただ、地域的にまた違いますけれども、大体そういう形で減っていくことが予想されます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 14番。

○委員（田島政義君） 14ページの都市計画税のところ、これは町長ちょっとお伺いしたいのですが、きのう話が出ました。結局、区画整理事業の中で減歩されている方々があつて、税金の都市計画、予算が多くなれば税金が減るだろうと。逆に減歩された方の減免措置みたいな形で、やっぱり協力したけれども、ただいきなり上げられるのは困ると。であるから、何年間はそのまま今までどおり据え置きしておきますよという、その措置がないのか。これは面積が大きい人は大変なのですよ、上げられると。土地もかなりとられているし、20%から25%平均で持っている、かなりの面積とられたほかに、まして足りないと自分で自分の土地を買うわけですから、そういうふうな形ですから、少なくともそういう一つのあれは措置みたいなので、5年間は今までどおり据え置きしておきますよという形の中でやったほうが、気分的にやっぱり協力してよかったなという感じがするのか、その辺の考えはどうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

本来は、土地区画整理法で土地本来の価値が向上するということで、減歩のお願いというのをしているわけですが、今のところある程度のそういう動きはあつて、何とか価値が上がるように、本来の税金を納め得るような体制をとりたいと思っています。

ただ、制度的に、いわゆる減免の措置というのは可能かどうか、可能だろうというふうに私は思っておりますけれども、調べてみてある程度そういう措置はとっていかねばならない。やはり協力されたというのは、これも間違いのないことでありますので、そういう配慮はしていきたいと思っています。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に16ページ、第9款第1項地方交付税から、19ページ、第12款第2項手数料まで入りますが、ここで、新幹線建設対策課長から説明がございします。

新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） おはようございます。

これまで、新幹線対策特別委員会をたびたび開催させていただき、駐車場等の料金等について説明をさせていただきましたが、資料不足等で大変御迷惑をおかけいたしましたことについておわび申し上げます。

今回、駅開業にあわせて、周辺の全体の経費を積算したもの、22年度の当初予算にも計上してありますが、そういうことの資料も含めて御説明申し上げたいと思いますので、何分よろしく願いいたします。

一番最初に12款の18ページですが、12款5目の5節、ここに新駅周辺施設使用料、説明の中に観光交流センター使用料1万円と計上してございます。この内容につきましては、JRレンタの駐車場をレンタカーの車が占有するということで、そういう使用料を1万円ということで見えておりますが、最終的にはJRレンタの何台そこに車を置くのか、そういう台数等もこれから確定させていただきまして、その使用料としては行政財産使用料という考え方のもとで算定をし、最終的な詰めた部分でまた今後の補正等で歳入等をしてまいりたいと思いますので、そういう意味のこの項目でございます。よろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、これから歳出のほうに出てまいります、現在お手元に資料を配付してございます。その資料に基づきまして、駅周辺の全体の維持管理費にどのくらいかかるのかということについて御説明申し上げたいと思います。

それでは、資料の表紙をめくっていただいて、裏側になりますが、これは最終的には駅周辺施設の維持管理費全体のすべての予算を計上してございます。これは、皆さんにお配りしております当初予算、印刷して製本した中には1本で掲載されております。これは、今配付している資料につきましては、それをまた細分化いたしまして、この表が一番左に上段のほうに新駅周辺施設管理費、下段に観光交流センター維持管理費とございます。二つの考え方で皆さんに御説明申し上げたいと思います。

それでは、上段の新駅周辺施設管理費、平成22年度の欄について御説明申し上げたいと思います。

最初の11、需用費でございますが、消耗品費10万円。これはあくまでも年度途中からのということですが、詳細に何をどの程度使えるかという具体的な資料の積算はいたしかねますが、10万円という予算を計上させていただいております。

それから、次の燃料費、同じく10万円ということで計上させていただいておりますが、駅周辺のこの燃料費につきましては、大型ドーザーとか除雪機等が入れない部分の除雪等に係る小型、手で押して歩く除雪機の燃料費等を考え、ここに10万円を計上させていただいております。

次の光熱水費ですが、この光熱水費は、南駅前広場、北駅前広場、それから北駅通り、それから南の道路、それから駐車場の照明、それから南、北にもシェルターができます

が、そのシェルターの下幅、約2.7メートルほど分を冬場について融雪をすると。その部分の電気料等を含めてここに計上させていただいております。

一番上の道路、広場照明については月39万2,000円、それから、駐車場の照明につきましては月20万3,000円と。それから、シェルターの下幅の融雪、冬場については南駅前広場においては96万、北駅前広場においては83万5,000円という積算のもとで、合計で239万ということで計上させていただいております。

次に、13の委託料ですが、一番上段の区画整理地内環境整備業務ということで、これはうちのほうで整備してございますが、まずは最終的に地権者にすべて引き渡しておりますので、それまでの間の管理ということで、年2回の除草、それから処分、それから薬剤費等、185万3,000円の計上をさせていただいております。

それから、2段目の調整池環境整備業務ということで、防災の意味も含めた調整池、東と北に2カ所建設しましたが、その除草、草刈り等の費用、年2回ということで118万6,000円を計上させていただいております。

次に、3段目の駅前広場の駐車場清掃管理業務ということで、22年途中ですが4カ月分見てございます。75万6,000円ということで計上させていただいております。

それから、次の4段目の駅前広場の街区公園樹木等管理業務ということで、芝刈り年2回、雪害行為等を含めて186万2,000円を計上させていただいております。これも、いずれにしても見積もり等を取り積算し、計上させていただいたものでございます。

それから、委託料の一番最後、駅、南北の自由通路維持管理業務ですが、これは北と南、駅舎の中に自由通路がございます。もともとそこに町道もありまして、最終的にその町道の用をなすということで、町の1メートル分の拡幅を自由通路に見ていただいております。ですから、鉄道運輸機構で建設する自由通路の幅より、七戸町の1メートル分をさらにプラスした形で自由通路が建設されてございます。その維持管理費として、これは最終的にJRとこれから詳細について詰めないといけませんが、八戸駅の例を参考にさせていただきまして、4カ月分184万1,000円の計上をさせていただきました。

次の14の使用料及び賃借料の上段の機械借り上げ料につきましては、区画整理事業をやった後の細々な手直し等が出てきております。そのための機械を借り上げて直すというものの経費として50万円を計上させていただいております。

それから、使用料につきましては、それから出たいろいろと周辺のごみ等については最終処分場において処理したいということで、5万円ほどの予算を計上させていただいております。

それから、15の工事請負費ですが、区画整理地内の維持修繕工事費、補助事業で完成し、その後いろいろな事情によりどうしても手直しが必要であると、工事が大きくなるものについて具体的なものが出てまいるといふことの予想の中で、一応300万というものの予算を計上させていただいております。

それから、16の原材料費ですが、新駅周辺の維持資材費等ということで、それにいろ

いと工事等に必要なもの、それから修繕に必要なものの原材料費として50万円を計上させていただいております。

トータルで、新駅周辺施設管理費として1,413万8,000円の計上をさせていただいております。

それから、次の下段のほうの観光交流センター維持管理費について御説明申し上げます。

11の需用費ですが、上段の消耗品費は50万ということで計上させていただいております。それから、次の燃料費につきましては、観光交流センターの中の暖房等のことも含め、これは8月から3月ということの積算ではございますが、主に灯油でございますが252万円の予算を計上させていただいております。

それから、3段目の印刷製本費ですが、いろいろとPRするためのパンフレット等の印刷代ということで、10万円を計上させていただいております。

それから、次の食料費につきましては、いろいろと必要な会議等、よその団体等の会議等があればということで、お茶菓子程度の3万円ということで予算を計上させていただいております。

それから、次の光熱水費ですが、電気、水道、これはあくまでも設計屋さんと十分協議して、このぐらいかかるということで試算して、合わせて688万円の予算を計上させていただいております。

それから、修繕料として10万円ということですが、具体的に新しく完成しすぐということで、何が壊れるのかということの具体的なものはございませんが、科目として10万円ということで計上させていただいております。

次の12の役務費につきましてはの一つ目として、通信運搬費、郵便料等を含めて40万円、5万円掛ける8カ月ということで計上させていただいております。

それから、手数料として、中身につきましてはクリーニング代等ということで、5万円を計上させていただいております。

それから、13の委託料ですが、清掃委託料、これは6カ月分と見て207万3,000円を計上させていただいております。

それから、ガラス清掃委託料、これは22年は1回ということで14万円の予算の計上をさせていただいております。

それから、自動ドアの設備保守点検委託料として6カ月分、8万4,000円。それから、エレベーターの保守点検委託料、交流センターの分、6カ月分として26万6,000円、それから同じくエレベーター保守点検委託料として、駅舎には北と南にエレベーターが二つございますが、平成18年の鉄道運輸機構との協議の中で、北側のエレベーターは町が管理するということで協議書が締結されておりまして、その分の保守点検料でございます。それが56万7,000円。これも、八戸、二戸等の例を見て一応積算したものでございます。

それから、観光交流センターの中にありますエスカレーター保守点検委託料、25万2,000円、6カ月分計上させていただいております。

それから、施設全体の管理業務委託料、これは職員外、早朝の部分と夜間の部分でございます。12月から23年の3月までということで126万3,000円。それから、次の同じく施設管理業務委託料ということで、物販、軽食等の提供ということで、この時点での当初予算の計上につきましては、パート的な部分ということで5人の人を予定しております、50万掛ける4カ月ということで200万を計上してございました。これにつきましては、現在、商工観光課さんで取り組みを進めておりますふるさと雇用創造特別対策事業ということで、22年、23年度、厚生労働省でしたでしょうか、100%の補助ということで、その事業の取り組みの中でこの部分を賄いできるような形で今現在申請を進めているところでございます。ですから、これが最終的に確定し、事業がやれるということになると、この人件費についてはすべて100%その補助で賄えると。ただし、24年以降は当然また町等の経費負担ということになります。

次は、委託料の最後ですが、観光案内業務委託料ということで、これはJRレナリースさん2人ほどの人件費、観光業務等の委託を含めてということ中の人件費ですが、この人件費につきましても先ほど申しあげましたふるさと雇用特別対策事業の中で現在申請し、おおむね採択の方向で進んでおります。これにつきましても、22年、23年についてはそちらの予算で賄えるということになりますが、24年度以降、また町等の負担になるということになります。

それから、14の使用料及び賃借料ですが、テレビの受信料5万2,000円、それから使用料、これは最終処分場に持っていかなければならない部分が出てくればということで5万円。それから、AEDの賃借料ということで3万4,000円、最後に19負担金補助及び交付金ということで、受益者負担金ですが13万円、町が施工するということになると2分の1の軽減措置が受けられるということで、6万5,000円の計上になってございます。

観光交流センター維持管理費として、トータルで1,932万6,000円で、施設全体として、新駅周辺施設管理費と観光交流センター分を合わせますと3,346万4,000円ということの積算のもとで議会に提案させていただいているものでございます。

右の欄に、平成23年度以降ということで資料を載せさせていただいておりますが、これはあくまでも22年度のことを1年を通してということの中で計算しておりますが、実際22年度、だんだん実績等が出てまいりますと、この数字が変わってくるものと思いますが、基本的には22年度の考え方の中でやっていきますと、トータルで5,115万6,000円の維持管理費がかかってまいりますという資料でございます。

甚だ簡単に粗末ではありましたが、説明とさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（白石 洋君） ただいま、新幹線建設対策課長から歳出部分にわたって説明が

ありましたが、歳出の質疑については歳出に入ってから、その箇所で質疑をしていただきたいと思います。

それでは、歳入について発言を許します。

8 番。

○委員（三上正二君） 18 ページの 5 目の 5 節、観光交流センター使用料ということで 1 万円見ているのですけれども、先般の説明の中では、たしかこの地域の中の各市町村から負担金をもらえないのだという話の中で、じゃあかかった経費はどうなったか今説明したから、その件はいいのですけれども、そのときに手数料とかそういう形、置き料というのかな、そういう形で収入が入るやに聞いていたのですけれども、それはどこを見ても出てこない。その収入というのはないのか、観光交流センターの。

○委員長（白石 洋君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答えいたします。

今の御質問は、J R レンタカーではなく、観光交流センターの中の各市町村の P R とか、それについては予算は当初から見てございませんで、負担についてはいろいろと副町長時代から各市町村をまわりましたが、いろいろと温度差があり、経費負担ということの話になりますと非常に難しいという部分で現在に至っております。したがって、予算計上は現在なされておられません。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 8 番。

○委員（三上正二君） それはわかっている。各市町村の負担は温度差があるからできないという、それはわかっている。けども、なかなか出しづらいのだけれども、J R の使用料というのは、観光交流センターの中の市町村じゃなくて、そこで物の販売もするとやったでしょう。指定管理とかそういうのはすると思うのだけれども。けども、その中で売るということは、そこから手数料も上がるということですよね。管理だけ指定しかかったって、入って、それは今出せないにしても、そういう形のものは今後あり得ないのですかということですよ。

○委員長（白石 洋君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答えいたします。

具体的にまだ詰まっていない部分がほとんどでございますので、例えば物販とか軽食の提供等、その場所もあるわけですが、それについてもどういう形が一番いいのか、どういう形で提供すればいいのか、費用負担をもらえばいいのかその辺のことも十分詰めながら、その中でまたそういうものが出てまいりますと、そういう形で補正とかそういうものを組んでいかなければならないものだと思いますけれども、現時点では最終的な詳細について方向づけがまだ確定していませんので、よろしくひとつお願いいたします。

○委員長（白石 洋君） 8 番。

○委員（三上正二君） なぜ言っているかという、この前町長が特別委員会だったと思

うのだけれども、そういうふうな形でもらえないけれども、物販の販売については手数料をもらいますという形で話をしているわけです。とすれば、今、額が出てこない、これはわかっている。当たり前の話だ。ただ、そういう形で、そういう方向にもいきますと言わないと、何ももらわないことに今なっているわけです。だから、その辺のところは額はまだ出せないと思うのだ、具体的には。ただ、その辺のところを言わなければ何もないことになるから。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 各市町村のそういう展示とか、あるいは物販の販売ということになれば、例えばスポットライトとか電気料がかかります。それから、その他いろいろな必要経費が出てくると思います。ですから、そういった部分での必要な部分の負担というのは求めていると。また、言って当たり前だと思っています。ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 8 番。

○委員（三上正二君） わかりました。

ただ、私の記憶違いでなければ、間違っていれば撤回しますが、あそこの中でも販売するのだと。宣伝もするし販売もするのだという話になれば、当然電気料とかそういう形のものでしょうけれども、例えば道の駅で見ても、あそこは10%や15%なり手数料ってもらっているわけでしょう。そういうのも収入に入るのかなと思ったから、そういうのはないのかなと。ただ、本当にかかった電気料とかそれだけの経費だけ言って、収入というのはそれにかかった分をもらうから何も収入にならないです。そういう手数料をもらって、かかったこれだけを管理をするのは、一部の足しにするという考えはあるのかなのかということです。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 物販とかそういう場合は、例えばここは電気料は幾ら、水道は幾らではなくて、一律に入れた場合の何%の扱いの手数料ということにはなると思うのですけれども、その辺は今はっきり出せませんが、何らかの形での負担というのはお願いをするということになると思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、19ページ、第13款第1項国庫負担金から、23ページ、第14款第2項県補助金まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に24ページ、第14款第3項委託金から、26ページ、第16款第1項寄附金まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に26ページ、第17款第1項基金繰入

金から、29ページ、第20款第1項町債まで発言を許します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 以上で、歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。

30ページから31ページまでの第1款議会費について発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 次に、31ページ、第2款第1項第1目一般管理費から、36ページの第6目企画費まで発言を許します。

12番。

○委員(松本祐一君) 31ページの一般管理費の3節の時間外手当1,000万なのですが、時間外になったら出すのは当たり前なのですが、後の項目に出てこないのですよね。だから、これは総務のほうで一括で見込んでやるということなのでしょうか。

○委員長(白石 洋君) 総務課長。

○総務課長(塚尾義春君) お答えいたします。

ここの部分、ちょっと言いにくいところがありまして、今年度まで職員全部、時間外は代休制でやっておりました。新年度につきましては割り増し賃金分というのですか、時間外をやりますと、通常でありますと125%、それから深夜になりますと150%とかとこのがあるのですけれども、その割り増し部分についての時間外手当を支給しようということで、全課のやつを一括して総務課のところに計上しているものでございます。

以上です。

○委員長(白石 洋君) 12番。

○委員(松本祐一君) 時間外はやぶさかではない。これはもちろん支払わなければなりませんけれども、監査委員にお尋ねしたいのですけれども、これは経理上どういうものなののでしょうか。一括で総務課で上げる。普通だったらそれぞれの課でかかった分を載せてくるのが常識的というか、今回の場合は特別な例だったみたいなののですけれども、どのようにお考えですか。

○委員長(白石 洋君) 監査委員。

○代表監査委員(野田幸子君) 一般的には各課別で処理するのが当然だと思います。一括ではなくて。

○委員長(白石 洋君) 12番。

○委員(松本祐一君) そういいますので、善処をお願いします。

○委員長(白石 洋君) ほかにありませんか。

2番。

○委員(佐々木寿夫君) 33ページ、会計管理費委託料120万円。行員派遣業務委託料となっているのですが、これは昨年の予算には計上されていなかったのですよね。これ

はどうしてことしからこういうふうに計上されるようになったか、そのわけをお知らせください。

○委員長（白石 洋君） 会計管理者。

○会計管理者（天間 勤君） 佐々木委員にお答えします。

21年度当初予算の時点において、予算査定の時点において、みちのく銀行がお金が欲しいということで、当初からお金を欲しいということがなされないで、予算査定が終わった段階で欲しいということだったのですけれども、予算ももう締め切ったということで、21年度当初予算にはそれは計上されなかったと。

今回は、早々と何とかこの委託料につきましてお願いできないかということで来ましたので、その部分について計上させていただきました。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） このみちのく銀行の行員というのは、こちらの本庁と支所と2カ所で120万円ということになるのですか。わかりました。

○委員長（白石 洋君） 17番。

○委員（工藤耕一君） 36ページの下のほうに交通路線維持費補助金とありますが、去年がちょうどこの倍なのです。ことしが大体去年の半分ですから。これ、路線はどこですか。それをお知らせ願います。

○委員長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これは、私ども十鉄、十和田観光電鉄さんが生活路線、それから広域のいわゆる十和田市、まかど温泉、野辺地町までの路線を走ってございますけれども、この額の大幅な減額というのは、十和田観光電鉄さんで今まで経営合理化のためにさまざまな取り組みをしてございまして、その経営合理化の計画が終了したということに伴う負担金の大幅な減ということで、今後はある程度この辺に近い金額で推移するものではないかと、こういうふうに考えてございます。経営合理化が終了したというのが大きな理由でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにございませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 33ページの13節の銀行の委託料なのですが、みちのく銀行だけが銀行ではない。青銀なり、今の八戸青い森信用金庫ですか、そういうあと県信用もあるのです。よく集金に歩いてサービスで歩いているところもあるわけです。ですからそれ、ほかの銀行からも聞いてみましたか。各銀行は全部お金が欲しいと言っていましたか。その辺どうですか。

○委員長（白石 洋君） 会計管理者。

○会計管理者（天間 勤君） 田島議員にお答えします。

東北町さんは青銀が指定金融機関になって、本所と支所に2名配置しております。東北町さんは合併当時から2人で1人分ということですのでけれども、月額18万円支払われてき

ました。

現在も、東北町さんは22年度予算に大体1.5人分の予算計上をしたということを聞いていますので、うちのほうとしても今までは合併して5年間全然払っていませんので、こういう御時世ですので120万でもいたし方ないのかなと思っています。

○委員長（白石 洋君） 14番。

○委員（田島政義君） それはやっぱり予算を出すからには、根拠がきちっと、銀行からこういうのが来ました、各銀行でこうですと。東北町は東北町でやってるけれども、よその町村で地元金融ということで県信用なりとか、青い森信用金庫ですか、今一番大きくなりましたけれども、そういうところからもやって、みんながやっぱりそうだと納得するけれども、青銀とみち銀だけで、あっちはもらっているから、言われたからといって、4年も我慢して何で、うちのほうもゆるくないもの。職員も我慢させているから、そこ我慢すればいいじゃないか。利息高くとつてもうける銀行だ。相手は商売ですから、うちのほうは商売でない職員は。相手が商売で来るのだから、何だかんだで欲しいのだもの、公金扱いを。その辺をきちっとした形で、4行なら4行で話をしているのだもの。やっぱり4行が口裏合わせて談合みたいで欲しいのだと言っていて、そういう話し合いの中でそうですよというのならわかるけれども、ただ、今みたいになりがそう払っているから、青銀さんのほうでも青銀で幾らですかとなんては言ってないんですから。

その辺、本来であれば聞かれたらいいように、みんなそうですというのだとわかる。今はサービスの時代ですから、その辺、何となく職員とか縦貫を何ぼでも安く使って、銀行は少し泣かせてもいいんだ。そういうのは聞けるか聞けないか、まず。きょうでなくてもいいですから、最後の日でも、その辺どうなのか聞いておいてください。

○委員長（白石 洋君） 会計管理者。

○会計管理者（天間 勤君） 今の件につきまして、後で多分金融機関でとっているかと思いますが、その辺調べてまた御報告申し上げます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

8番。

○委員（三上正二君） 35ページの14節国有地借り上げ、これは鶴児平の町の分館のことだと思うのだけれども、こっちでもらうのは、国有地奥羽の土地には課税して入ってくる。それは建物とかそういうので返ってくるのだけれども、この払うのは土地代だけでしょ。高くないですか。まけてもらったら。

○委員長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えします。

ここの鶴児平といいますのは、鶴児平にあります分館として使用している場所でございます。委員御指摘のとおり、土地代だけではございますけれども、財務事務所から借り上げということで、単価云々については財務事務所のほうと協議して、その評価額等をもとに算出してこの金額を出して借り上げしているということでございます。

委員御指摘のように、奥羽牧場等の収入等と比べると云々というお話がございましたけれども、その辺についてはその判断の域を超えておりますので、ちょっと回答はできませんけれども、その鶴児平分館の土地の借り上げ料ということでございます。

○委員長（白石 洋君） 8番。

○委員（三上正二君） ただ、前の福士町長のときにこういう話をしたことがあるのです。何とかこれ、1,500町分も2,000町分とも言われる土地だから、国有地には税金は掛けられないというものの、結果的にはこれまでとるくらいならもう少し何とかできないものだろうかという質問をしてみないかとしゃべられたことがあったのだ。だから、これは確かに財政的に国のほうも苦しいと思うけれども、その辺は何らかの形で、この金はどうのこうのということではなくて、奥羽のほうにでも話してやってみる考えはありませんでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） これは、奥羽と相対で話をして話がつくという次元ではないと思います。独立行政法人に対する課税ということで、これは根本的に法律の範囲に入ると思います。その辺は課題だと思います。安いと私もそう思っています。その辺は改めて何らかの働きかけをしてみたいと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、36ページ、第7目七戸支所費から、43ページ、第2款第2項徴税費まで発言を許します。

6番。

○委員（田嶋弘一君） 40ページの17目の15節の工事請負費の内容をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） お答えいたします。

15節工事請負費433万6,000円、ここでもよろしいでしょうか。ここににつきましては、道路区画線の工事、それからカーブミラーの設置費も入ってございます。この両面でございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 6番。

○委員（田嶋弘一君） ここのカーブミラーの箇所、設置場所を教えてください。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） お答えいたします。

大変申しわけありません、新年度のカーブミラーの設置につきましては、これから各町内のほうを収集しまして、そして設置していくということになりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 6 番。

○委員（田嶋弘一君） 9 月議会で国道 4 号線から離れた枝線が、新幹線を利用する方で込むでしょうということで、危険事項を、私、一般質問させていただきました。その箇所についての経過はどういうふうになっていますか。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） 確かに御指摘を受けましたところを全部調査しました。多分、担当者のほうで 6 番委員さんのほうにも行って、確認しながらやってやったと思うのですが、つけられる場所、つけられない場所、そこはつけられますとかどうか、その辺まだ確定したことをまだ話せません。担当者と詳しく話をしていなかったものから、大変申しわけないのですが、それでも。

○委員長（白石 洋君） 6 番。

○委員（田嶋弘一君） ことしじゅうに、1 2 月までにつけていただいたほうが私はよいと思いますので、新幹線開業前までにぜひお願いしたいと思いますので。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） わかりました。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

2 番。

○委員（佐々木寿夫君） 4 0 ページ、1 4 目防犯対策費のところなのですが、昨年までは防災対策委員の報酬というのが盛られていたのですよね。それから同じく、その上の交通安全対策費のところでも、交通指導員の報酬というのはもう少し高い報酬が盛られていたのですが、ことしは防犯対策のほうは報酬がないし、上のほうが報酬が安くなっているわけで、今年度以降はこれらの仕事に携わる方はボランティアでやっていくというふうに考えていいのですか。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） お答えいたします。

防犯対策費の報酬が 2 万円ということで、前年度確かにありました。ということは、防犯指導隊の隊員の辞令交付が 2 年に 1 回ということです。その辞令交付のときの出席者数分を報酬としてここで上げておりましたものです。

今年度は 2 年目で辞令交付式がないということで、ここは削除になっております。そして、対策費そのもの出動手当そのものは、前年度と同額の費用弁償等で計上してございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1 2 番。

○委員（松本祐一君） 4 1 ページの新エネルギー対策費の中の負担金補助金及び交付金、住宅用太陽光発電のことなのですが、これは多分 8 万円の 1 0 戸分かと理解しているのですが、先般、全員協議会の中で夢のような話を聞きまして、ぜひ採択に

なればいいなと思っているのですけれども、ちなみに平成21年度の中で太陽光発電の補助を受けた戸数は何件あるのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

21年度2月末まででございますけれども、7件申請があつて交付を決定してございます。

○委員長（白石 洋君） 12番。

○委員（松本祐一君） それで、道の駅でもたしか太陽光発電をやっているはずなのですが、その実証結果というのですか、それは出ていますでしょうか。

それともう1点、役場の前でも大きなのをやっています。あれは、一般町民の方がこういうシステムを聞きたいというときには、どこに行けばいいのでしょうか。説明する方が常時いるのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

道の駅、または役場庁舎前の太陽光パネルの設置は順調に稼働してございます。特に役場前につきましては、この新エネの中でも計画してございますけれども、小中の環境教育、いわゆる新エネの教育にも教材として活用したいということで、庁舎の屋上から前のほうへ視察といいますか、勉強においでになった際に、わざわざ階段を上がって屋上までというのであれば不便だということで、下のほうへ設置させていただきましたので、これについては個人が毎回不特定にということになれば、担当も不在のときもありますのであれですけれども、今後は団体等で、または事前にそういう御相談を企画財政課のほうへいただければ、説明等の対応はするようにします。

道の駅も、それから庁舎前のデータも、今全部とって補助団体のほうへ実績の報告という形で情報提供はさせていただいております。

○委員長（白石 洋君） 12番。

○委員（松本祐一君） 道の駅は大分長くやっているはずなので、だから実証のデータが出ているはずなのですけれども、端的に聞きますが、その太陽光発電でやった電気で道の駅の建物全体の電気が賄えられているかどうか。売電ができるそうですから、プラスになっているかどうか、その辺あたりを聞きたいのです。

○委員長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 道の駅については、契約のアンペアが大変大きいものですから、それで賄うということではございません。役場もそうですけれども、10キロワットですけれども、これはその一部を実証実験のデータを収集するための実験のものとして設置してございますので、その一部を賄っているという御認識をいただければと思います。

データについては、毎月といいますか自動でなるように。それから、見学者のためにモ

ニターも画面に設置して、今の発電量と積算の累計の発電量等が表示できるようにされておりますので、それを見ていただければ大体のものはわかると。ただ、年間でどうかというのであれば、私どもの課にある資料を参照していただくということになります。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

8 番。

○委員（三上正二君） 43 ページの町たばこ販売促進協議会補助金って、細かいことだけれどもこれはなくしたほうがいいのではないですか。多分これ、ライターくれているその補助金だと思うけれども。要するに、みんなしてたばこ飲むのだったら値上げしてやめろという状態でしょう。行革委員会で言われている補助金の見直しとなれば、やっぱりこれが、おれもたばこ飲みで言うのはおかしいのだけれども、やっぱりこれはなくするべきと思うのだけれども、どんなものでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 税務課長。

○税務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

町たばこ販売促進協議会の事業というのは、先ほど三上委員もおっしゃられたように、ライターの支給とか、あと公園の清掃とかボランティア活動も実際実施してございます。

恐らくこの御時世で、こういうのも問題だという意味だと思いますけれども、今後また第2次の行革でいろいろな補助団体の見直し等もございますので、その辺で協議会とも検討しながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に43 ページ、第2款第3項戸籍住民基本台帳費から、47 ページ、第2款第6項監査委員費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に47 ページから52 ページまでの第3款第1項社会福祉費について発言を許します。

2 番。

○委員（佐々木寿夫君） 50 ページの7目の13節委託料、ほのぼのコミュニティ21 推進事業委託料が234 万円になっているのですが、これは昨年から比べてかなり少ない数になっているのですよね。ところが、ほのぼのコミュニティの推進事業というのは、それぞれの町内会など、あるいは分館等で盛んになってきている。この前も、七戸の新川原の火祭りにまで来て、ほのぼのコミュニティの仕事についてる説明をしているわけですが、にもかかわらず委託料、こういうお金が減ってきているというのは、これはどういうことか説明ください。

○委員長（白石 洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えを申し上げます。

ただいまの質問は、前年度比に比べて減っているということでございますが、この内訳につきましては、事業費関係につきましては前年度並みということになっています。内部のほうの関係で、いわゆる社協のほうに委託しているわけなのですが、社協の人件費分の関係につきましては、社会生活課のほうとの絡みがありまして、その辺は補助事業ということがございますので、その辺の絡みでもって案分をして支出ということになってございますので、その分の減でございますので、事業費そのものは減ってございません。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 8 番。

○委員（三上正二君） 51 ページの民生費、これは前にも話をしたことがあるのですが、けれども、身体障害者、知的障害者、うちの会社でも使っているからわかるのだけれども、ただ、一番困るのは養護学校だって学校を卒業して勤める。勤めても、その後のサポートがないわけです。前はあったのだ。だけど、それがなくなったままで、一つの例を挙げれば、うちのほうの会社に勤めて、やめたけれどもそのまま自宅にいて、稼がないから収入がないから生活保護になった。もし仮に、そういう使う企業側でも、実際、知的障害者といってみても施設に入っていなければならない程度の人、要するに重度の人、それから軽度の形の中で実際自立してやっていける人もあるわけです。ただ、その人たちの社会に出たら学校から離れるので、それに対してのサポートや心のケアというのが、そういうのがなくなった。

何とかその形のものを協議して、恐らくこれは七戸だけではないと思うのだけれども、大きいのは十和田のほうを含めてやっているが、実質的にはなっていない。その対策というのは何とかならないものだろうか。

○委員長（白石 洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えを申し上げます。

一担当課長としてはお答えしにくい部分でございますが、恐らく知的障害者の関係がほとんどだと思いますが、そのほうが学校を終わって、授産施設とか更生施設とかそういうところの施設がないのでというお話だと思いますが、私は前の経緯という……。

○委員長（白石 洋君） それでは、問題も非常にきわどいところもありますものですから、休憩して少しお話ししていただければなと思いますが、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） では、暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 03 分

再開 午前 11 時 06 分

○委員長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

6 番。

○委員（田嶋弘一君） 51 ページの 19 節、この負担金のところの社会福祉法人つつじ

会のところで950万あるのですけれども、これはあと数年かと思うのですけれども、このつつじ会をやろうとしたことは、町それなりに活性化があつて行われたと思うのですけれども、経営的にもよさそうなので、例えば埼玉近辺でこういう老人ホームとか知的障害者というかそういうところを建てて、大洪水で老人の方がどうのこうのという事件がありましたね。これは我が町でも、もっとこういうのを取り入れた行政改革というのをできるとマイナスになるのですか、プラスになるのですか。

○委員長（白石 洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えを申し上げます。

1点目の債務負担がいつまでかということなのですが、113ページをお開きいただければわかりますが、113ページの一番上段にあります、東京都委託精薄者更生施設建設事業資金ということで、24年度まで債務負担ということになってございます。

それで、2点目の群馬県で無認可の施設があつてというような話がございましたけれども、これとこの施設はきちとした認可を得ている、しかも東京都の委託の更正施設ということでございますので、またそれとは別ものの施設でございます。

それと、3点目のメリットがあるかないかということになれば、人口の増という形からすれば、そういう形では交付税が入ってくるのとかそういうものではメリットのほうは大きいということがあろうかと思いますが、ただ、こういう建物に対しては、メリットがあるとかないかということではなくて、その町でどういう形で福祉に対する考え方がどうなのかということになろうかと思しますので、その辺につきましては私の課長としての領分を超えておりますので、この辺で御勘弁願いたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 6番。

○委員（田嶋弘一君） メリットどうのこうのではなく、950万を払ったから、これを払ってどうのこうのというわけではないので、もうすぐ24年で終わるから、だれかが東京、埼玉でもいいし、もしあったらまた950万使ってもいいという話なのですよ、私が言っているのは。できたらこちらに、これがもうそろそろ終わるから、今まで頑張ってきたのだから、都内じゃなくて埼玉でもあったら手を挙げてやっていただければ、会いに来る人もいるだろうし、ぜひとも七戸に泊まる、七戸におりるという形をとるためにも、やはりそういう施設を誘致してあげたほうがいいのではないかと。だから、あと何年でこれが終わるのよと、毎年払ってきたから、これからあと20年払ってもいい気分でのだったら、そういう施設もつくって、そういう形で人口ふやしていくということがいいのではないですか。

今、交付税の話をしたけれども、大体交付税、1人当たり地方交付税でも10万ぐらい来るでしょう。そうしたらいいことだから、私はメリットがあると思います。だから、できたら手を挙げて、埼玉でもいいから引っ張ってきてくださいという話です。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実は探しています。できれば、こういう負担の伴わないような形

で、今の方向とすれば余り山のほうではなくて中心市街地の、そういう発想で実はこういうのをいろいろとねらっていますけれども、最近は余りないというのは、その自治体にとどめておきたいという傾向が強いみたいです。それでも、どこかにあるかもしれないということで、努力はしていきたいと思っています。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時20分

○委員長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、52ページから56ページまでの第3款第2項児童福祉費について発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、56ページから61ページまでの第4款衛生費について発言を許します。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 1目の19節、中部上北広域事業組合負担金なのですが、これが2億5,900万ということで、昨年から5,000万円増になっているのですよね。これは、どうしてことしはこんなにふえたのですか。

○委員長（白石 洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えを申し上げます。

ただいまの質問は、病院の負担金の関係でございますが、いわゆる公立病院の負担金につきまして、平成21年度に算定方式が変更になりまして、大きく変わった部分が、救急告示分が新たに設けられたということ。それから、不採算地区病院の関係が新たに設けられたと、こういう大きな二つの理由によって算定方式が大きく変わりました。それに伴って、七戸町、東北町、2町で案分によって負担しているわけなのですが、それによる大幅な増でございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 昨年从去年から、国の補正から、要するに中部上北のあの病院に対する国からの交付金がふえてきていますね。来年度も国からの交付金がふえてきている。すべてこれは病院の基本財政の基準額に算入されているということで、私にしてみればことしは7,000万ほどふえているし、来年は1億円ほどふえるから、どうしてこんなにふえてきているのかわからなかったのですが、今の説明で納得いたしました。

以上。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

12番。

○委員（松本祐一君） 61ページの下水処理費の中の19節の合併処理浄化槽の件なのですが、これは約1,500万、何戸分を考えているのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

これは、45戸を見込んでおります。

○委員長（白石 洋君） 12番。

○委員（松本祐一君） 合併浄化槽と下水道の件は一体だと思うのですよ。新幹線駅前まで下水道工事はやるのだと、22年度まで。その後、私の住んでいる川向地区ですけれども、予定だと平成23年度に通る計画だったのですよ。それは無理なのはわかっています。そういうわけで、川村議員さんもよくおっしゃっていました。下水道の計画は見直さなければならないのだよということなのですよ。

それで、22年度は下水道は駅前まで行くわけですが、その後は合併浄化槽で進むのか、集落排水でいくのか、どちらかだと思うのですよ。はっきり言って、黒石市は下水道で赤字団体へ転落になったし、そういう例が過去に全国にたくさんあります。そういうわけで、平成23年度からどういう下水道の管理方法というのですか、下水処理というのですか、それをどうやっていくのか方向性を見定めてほしいと思うのです。そういう計画をしてほしいと。今までどおりの計画でいくと、本当に赤字になっていくと思います。そういうことで。

○委員長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（天間一二君） ただいまの12番委員の御質問にお答えします。

今後の下水道計画の策定ということでございますが、今、認可区域を整備してございますが、これがたしか22年度だと思っておりますが、そこからまた5年間延長して継続しますけれども、今後、全国の指針、また県の指針が22年度に調査しまして、23年度に発表になるはずですので、それに合わせた計画を策定し直さなければなりませんので、それに合わせた計画を、今後、財政状況等も勘案しながら組み直ししなければならないと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に62ページの第5款労働費について発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に62ページ、第6款第1項第1目農業委員会費から、67ページの第9目農産物加工研修等施設費まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋輝雄君） 65ページ、6款13、19、先般の2月19日に行政大綱の中

にも若干実績報告がありましたけれども、その中において、まず指定管理の業務、あるいはそれに対しての補助金、全体に関連することなのですけれども、我々は行政のほうからそれぞれの指定管理をしていただいた。果たしてそれが自覚を持った形の中でやってもらえるかどうかということも、これからの大きな問題になると思うのです。そういった意味では、毎年毎年こういうふうな形の中でずっと永遠と続いていくわけです、いろいろなものが。だから、これを検証していかなければならない。むしろ率先して、目的を持って、限りなくゼロベースの町からの負担がなくなるという、そういう意欲のある方々をもっともっと募った形の中でやっていく必要があるのではないかなと、私はそう思うのですけれども、そういった意味では、これは担当ではなくて町長にお伺いしたいのですけれども、そういう考えのもとでこれからやったほうがいいのではないかなと、私はそう思うのですけれども、町長の考えはどうでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおりであると思います。当初はいろいろ目的を持って設立をされている。ただ、この農業センターにはいろいろな研修の施設等もあります。そういったものも含めた委託料ということになりますけれども、いずれにしても根本的に検証してみなければならぬというふうに思っていますし、どういう方向づけをしていくのか。いわゆるバラですね、それからローズカントリー、あそこ全体を含めてどういう位置づけでやっていくのか。これから新幹線時代を迎えた一つの観光スポットという側面もあります。そういったものも頭に含めて、1年ぐらいかけてその検証作業というのをやってみて、新たな目的を持って、きちんと希望を持った施設運営という方向に持っていきたいと、そういうふうに思っています。

○委員長（白石 洋君） 7番。

○委員（田嶋輝雄君） そういった意味では、ただ単に目的はそれぞれあると思うのだけれども、力強く推進していくということがまず大事だと思うのです。その辺のところをあわせてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（白石 洋君） それは要望でよろしいですね。

○委員（田嶋輝雄君） はい。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

8番。

○委員（三上正二君） 2点ほど、63ページの農業者年金業務推進費と、その下の農業者就業対策事業費。ここに1節の農業者年金業務推進費の中で、1節に報酬とあるのですけれども、年金は、今、加入率が余り芳しくはないと思うのですけれども、その辺の状況を教えてください。

それと、これから先の見通し。それから、その下の農業者就業というのは、この72万幾らというのは全部結婚のためということだと思うのだけれども、今実際の七戸町における農業後継者、男も女も含めてどういう状況になっているのか。今までにやった形の中

で、前にも私質問したことがあるのだけれども、どれくらいの成果が上がっているのか。また、今のこの形でいいのか、その辺を会長でもいいし、局長でもいいです。

○委員長（白石 洋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大村清隆君） お答えいたします。

農業者年金の関係でございますけれども、今、受給者が477人。これは、旧制度、新制度を含めまして、あと、継続者が43人、待機者が91名、合計で611名という状況でございます。

新制度にかわりまして、積み立て方式ということで、従来の年金とはまた違った形ですごく有利な制度になってございますので、これからもどんどんと広めていきたい。また、県の農業会議のほうでも、町村ごとに3カ年計画で目標を立てながら推進している状況でございます。

それから、結婚相談所の関係でございますけれども、去年の8月にグランドゴルフ大会ということで13名の方が参加しました。男性の方が10名に女性の方が3名でしたけれども、すごく喜ばれまして、ぜひこういうのは進めてもらいたいという要望もございますので、22年度も何とか続けていきたいというように考えております。

状況としては、非常に厳しいといえますか、結婚したくてもなかなかめぐり会えないといえますか、そういう傾向もございますので、何とかそういう状況をつくりながら進めていきたいという考えでございます。

○委員長（白石 洋君） 8番。

○委員（三上正二君） 今現在どの程度の、結婚の待機者といったらおかしいのだけれども、結婚したくてもなかなかできないという形が結構いると思うのですよ。そうなれば、どこでもそうなのだけれども、そういう人というのは割と出ないのだよ。要するに、年をとれば年をとるほど、40、50になればなかなか出づらい。若いうちは遊びに歩けるんだが。そうなれば、どういう出会いがいいのか悪いのかわからないけれども、女の人たちと会う機会の場所を設定してあげないとどうもならない。そういう意味で、このまま何ぼ足せばいいのかわからないけれども、これは農業委員会だけではなくて別の部署でも、役場の業務の関係でも一緒になった形の中でもう少しやってやれば、結婚しなければ子供が生まれない、子供が生まれないと跡継ぎがなくなるのだし、農業衰退は地域の衰退にもなるといいますので、その辺は各課と連携してやってください。その辺について、会長から。

○委員長（白石 洋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐藤午之助君） お答えします。

昨年実施してみて、結婚相談員の方々からのほとんどの意見は、1回や2回会合を持っても前に進む感じではないと。少し粘り強くやりましょうという温かい意見も出ていました。同時に、1回実施してみることによって、農協さんなりいろいろな団体にも呼びかけて、1人でも多く参加者を募ってやってみたらどうかと、こういうありがたい意見も出て

おります。その方向でことしも実施してみたいなと、こう思っていました。

実施するに当たっては、皆さん方の御指導も仰ぎながら前に進んでまいりたいと、こう思っていますのでよろしくお願い申し上げます。

○委員長（白石 洋君） 8番。

○委員（三上正二君） ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それから66ページ、七戸町特産品開発研究会補助金とあるのですけれども、これは町長にもお願いしたいのですけれども、多分これは農商工連携の絡みになれば、商工会のほうに入ればそっちのほうでやればいいのかどうかかわからないのですけれども、農家でつくって農産物という形は一次産品ですよ。そういう新商品とか、そういう新技術でつくるのは、それはそれでいいのです。また、それに付加価値をつけるために、一部の加工というのが入りますよね。私もやっていますけれども、それもそれでいいのです。

ただし、例えば長芋が一番わかりやすいので長芋でやります。長芋だと、普通の農家なり農協さんで出荷すれば、せいぜいパックとかとろろぐらいのものなわけです。ところが、それが今度は粉にしてパウダーという形になれば、この前言った、シチューにもなればお菓子にもなるし、そばのつなぎとかいろいろな形になるわけです。となれば、当然として、長芋でもニンニクでもアピオスでも何でもいいのですけれども、一つの産品を原材料という考え方ではなくて、それから後の料理する部分、それが農家の人たちは今までいろいろな形で手づくりしている人もあると思うのですよ。逆に、ややもすれば、加工品という形で付加価値をつければ、パックをしたりすぐ工場的な発想を持つだけでも、そうではなくて、食べるものを末端消費までつくるというのは、これから新幹線も来るし、間通にもなるし、それこそ物産館もできるし、そういう形ではないと、ただ原材料を並べて私のように卸やってもこれはふえないのだ。その辺の視点をちょっと変えて、何かそっちのほうにばかり向いていてちょっと違うのではないかなと。そういう意味で、もとの旧盛喜さんでやっているああいう特産品の開発、シチューとかああいうのは、一つの食材も何十、何百というアイテムができるわけです。だから、ぜひともそういう方向のことでやってもらいたいけれども、どんなものでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 埋もれているといいますか、そういったものも結構あると思いますし、視点を換えれば今おっしゃったような販売の仕方、あるいは加工の仕方、新商品の開発というのがあると思います。そういったものに対して、いわゆる掘り出して支援をしていくと。これが例の商工会さんの、その農商工連携とも連携をしながら、そういった新商品の開発を何としても進めたいということで、これもそうですけれども、それらを含めた全体的な推進対策というのをことしはとっていきたい。

できれば、産直の設置もできます。それから、新幹線の開業をにらんで、一つ二つの新しい商品を何としても見出したいと、そう思って一生懸命頑張っていきたいと、そう思っていますから、いろいろな面でひとつ御支援をお願いしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 8 番。

○委員（三上正二君） 今、農業振興費の部分で聞いているのですけれども、農商工連携ってみんな絡まなければいけない。商工費のほうに絡まると思うのだけれども、先般、同じ中小企業関係のほう、仙台から来たわけです。そこでは、東西地区の県民局で、ここと言えば上北農村事務所のようなものだ。その中で、地産地消の形の中で、今度、農商工連携の補助金が決まったのだ、700万ばかり。その中には、新しい製品をつくるポスターとか、発信しているソフトをつくるとか、そういう新商品開発費まで入っているわけです。だから、この前、町長が、大規模なやつは大規模なやつであるでしょうけれども、小規模のやつもありますので、今、逆に言えば、上北地域の人が東西のほうまで入っているのだと思うのだけれども、そういう今は範囲になっているものだから、そういう意味合いで各課の連携をとりながら、当然、今、商工会のほうでもやっていますけれども、その辺のところを踏まえて進めてもらいたいと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

14 番。

○委員（田島政義君） 農林課長に聞きますが、65 ページの19 節のところのニンニクのイモグサレセンチュウ対策、私は前にもニンニクは余りよくないのだということを言ったことがあるのですが、去年は減額しているのです、補助金を百何万。110万5,000 円ぐらい減額して、ことしは予算が補助金として354万7,000 円を乗せています。これは何でことし補正で減額になったのか、100 万も。

それからもう一つ、バイオはことし見ても、さがん、町長も、北海道までも行って来たんだけど、バイオの補助金がないように見受けるのですが、その辺ちょっと説明してください。

○委員長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

まず、ニンニクのイモグサレセンチュウ対策の昨年度の事業予算の中で百幾ら減額していると、そういうふうな形で今回の補正のほうにも上げてございますけれども、実は当初の計画は、例えば面積が50ヘクタールとかということで計上してございますけれども、実績におきましてその対象面積が減ったといったらあれですけれども、事業が減ったということによりまして減額という形になってございます。

それと、バイオの補助金の関係でございまして、これは20年度、21年度におきまして、てん菜等の実証試験を行ってございます。それで、20年度、21年度の収量、それから糖度関係等を見ても、ほぼ同じみたいな状態であるということから、22年度からはこの事業は一時行わないということで計上してございません。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 14 番。

○委員（田島政義君） 説明はわかりました。

今回の350万というのは、大体何ヘクタールぐらいのニンニクの予定で、これは農家と事前に話をしているのでしょう。300万のうち100万も減額というのは、かなり誤差があったということになるから、簡単な形の中で予算を組むわけではないでしょうから、農業振興が町の一番の基盤産業ですから、そういうのをきちっと計算しながらやっていかないと、ただ面積がなかったら減額とは、ちょっとならいいけど、3分の1ぐらい減ると、よほど計画にずれがあったと思うのです。ことしはそれが間違いなく計画どおりいくのかどうか。課長、自信を持ってやるのでしょうか。バイオは実績が出たということで、大体いいようだからやめるというけれども、これはもう少し続けるのかなと思ったけれども、今度は電気のほうがよくなれば、それらに頼らなくてもいいということで、そういうことでわかりました。そこの何ヘクタールぐらいだけ。

○委員長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 22年度の計画ですけれども、これは各農協さんを通じて農家のほうに助成している形でございまして、そういうまとめは農協さんのほうで面積等を試算してございます。

それで、22年度の当初の計画は、東北天間農協さんのほうでは約60ヘクタール、それから八甲田農協さんのほうで10ヘクタールの実施規模といいますか、そのあれで計上してございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

ないようですので、次に67ページ、第10目畜産業費から、72ページ、第6款第2項林業費まで発言を許します。

8番。

○委員（三上正二君） 68ページの19節の町優良繁殖牛導入促進事業補助金とあるのですけれども、これって花国の子供を入れたときに補助金があるって、それでいいのですか。

実は、同じ七戸町畜協の管内なのですけれども、旧地区名を言ったほうが早いでしょう、上北地区の場合は第一花国の子供の種だと、市場に行くと黙って子牛、二、三十万高くなる。ところが、しそれが第1花国だと男だから、雌がいれば子供が生まれる。ところが、同じ花国でも、競り場の場合は父がだれで母の父がだれで、そういうのまで出てせりされるわけです。そのときには、上北あたりでは、親牛で母方のほうの県外導入牛、それに対して1頭につき10万円ずつの補助金が出ているわけです。例えば、今一番いるのは、安平に花国かけたのは、これは最高になれば150万とか200万もする子牛が出る。そこまでいなくても、第1花国の種は十年分も二十年分もあると言われているけれども、要するに以下のほうだ。それがなかなか、上北地域で同じ畜協管内で上北地域にはそういう10万円ずつの補助金があれば、これは入れやすい。七産から八産ぐらいとるのだけれども、そうなれば1回10万入れば死なない限りは、殺さない限りは7頭ぐらいとれ

るわけです。30万ずつでも違えば、1頭10万円が210万にも所得がふえるわけです。何とかこれ、今のこれに間に合わないかもしれないが、何とかその対策というのができないものだろうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

第1花国の、死にましたけれども、おおむね10年ぐらい使えるぐらいまだあるということで、現在、1頭5万円、花国の種がついた雌の導入に対しては、今、助成ということで盛り込んでいます。

今、お話のように、県外から優良な繁殖牛、優良なものを入れた場合に助成しているという例があると。東北町もそうみたいです。当然これは、うちのほうでやっているのとはまたちょっと内容が違いますけれども、ものによっては何年も使えると、何頭も生産できるという可能性があります。そこで、これは当然やらなければならないと思います。

ただ、今までやっているのとの整合性、ここで幾らというのは断言できませんけれども、畜協なりいろいろ関係者、関係団体、関係機関と協議をして、どれぐらいの水準がいいのかというのを協議をして、しかるべき補正対応の中でしなければならないと、そう思っていますので、額はともあれやるということで申し上げておきます。

○委員長（白石 洋君） 8番。

○委員（三上正二君） ぜひお願いしたいと思います。

というのは、何回もくどいようですけれども、何ぼ種がよくても、畑よくなければ出た子供は、子がよくなるとは言えないからさ、当然として入れるとすれば個人個人で買いに行くのではなくて、畜協がこの管内をまとめて、七戸地区なら七戸地区、また全体でやるのか、その年によってそういうふうにありますので、4月に行くという話ですので、その辺のところを何としてもやらなければ、東北町のほうの農家ばかりよくて、こっちがそれだけの負担があるとなれば、補助金があったとないでは、10カ月のやつを買ってきて、種をつけて10カ月やったって、それで生まれて売るのはもう10カ月あれば3年金を取るまでかかるわけ。それまで何十万って、安い牛ならいいけど、高い牛であればあるほどに3年もだとなかなか農家も耐えられないものだから、だから入れたいといってもなかなか入れられないというそういう現状でありますので、ぜひとも額のほうはよそのほうに並べて何とか頼みます。要望で終わります。

○委員長（白石 洋君） 6番。

○委員（田嶋弘一君） 今の牛の問題ですけれども、私は黒ではなくて赤のほうで話をしたいと思うのですけれども、赤牛はテレビでも報道されるとおり幻の牛と言われて、観光課、農林課も、例えば収穫感謝祭、10月でしたか、そのときにも短角牛を売っていたという記憶があるのですけれども、観光課でもそういう形をとって売っていたと。何を見て売っていたかということ、まず先に聞きたいです。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 田嶋委員にお答えいたします。

これまでも何度かお話をいただいて、確かに町では黒毛を推奨しているということがありますけれども、観光課としてはやはりなかなか手に入らない、珍しいといいますか、そういう短角は売っていきたいということで、イベント、夏まつり、ことしは既に旧正める日でも肉のほうの販売をさせていただいております。

そういうことで、いろいろ道の駅も物産協会のほうも、いわゆる短角の肉を使ったコロッケをつくりたいとか、いろいろそういう計画等もございますが、なかなかうまく進んでいないのも現状ですし、一番の問題は再三お話ししておりますけれども、どうしても今町内も短角を扱っている店がないというのがありまして、非常に宣伝はするのですが、じゃあどこで買えますかという、そこをクリアできないでいるのが観光課サイドとしては非常に苦労しているところですが、どういうふうにしていくのだという、できれば私は短角を売っていきたいという考えではおります。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 6番。

○委員（田嶋弘一君） せっかく8番委員が言ったのですが、水を差すような言い方ですが、黒は全国どこにでもあると。短角は、例えば七戸にしかない。そういう、黒に補助を出すな、赤に補助を出すなという話ではないけれども、できれば短角にも補助という形をとって、毎月1回でも道の駅でもいいですから売れて、限定販売。欲しい人は、恐らくどこからでも来ると思いますよ。そのグルメツアー等もあるのですけれども、大体あのラーメンを食べたいとえば100キロまで車を飛ばすという、今そういう時代でもあります。そういうためにも、青森と八戸に勝つためには七戸十和田駅も何か別なことをやらないと、私は人はとまらないと思います。

だから、黒毛がどうのこうのではなくて、赤にも考えた構想計画で援助していただければなど。今のところ、赤は大体、七戸町では10頭もいるかなという形です。そこを、赤を持続させるためにも援助する方法を考えていただければなど、そういうふうに思っていますけれども、町長。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今、全国的にメタボ対策で、ヘルシーな牛肉だと。それは非常にいいですけれども、10頭や何ぼではないはず。数百頭恐らく。短角のことでしょう、いると思いますし、畜協さんは有機牛といいますか、非常にそれで売り込んでいると。

ただ、問題は、牛1頭をつぶしたときの全体の消費の体制が県内はまだないと。ですから、勢い衰退で地方へ送らざるを得ない。そこを、今、県民局といろいろな部位をどこでどう処理するのか、使うのか、今盛んに詰めています。全体で消費する体制がとれば、結構ここでもまた流通がふえる。その辺も含めながら、それから限定販売とかそういうものの訳ありの販売方法、これもこれから模索をして頑張っていきたい。必要とあれば、

そういう情勢もまた考えるというふうにしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 6 番。

○委員（田嶋弘一君） 70 ページの 14 目のところのため池のところに負担金補助金の野崎地区排水路の工事のことの 1,796 万 3,000 円、これは 24 年までだったでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

野崎地区の排水路整備事業の負担金ということで、1,800 万ほど計上してございすけれども、これは計画といたしましては 24 年度までの工期ということで、ことしから工事を本格的に、事業工事費が 1 億の事業で行っていくということでございます。

○委員長（白石 洋君） 6 番。

○委員（田嶋弘一君） この上流に遊休地がたくさんあります。ところが、その排水ができないと上の工事が、田んぼ新しくやりたいといってもできない状況にあります。ところが、この放棄地とかそういう遊休地を復活するための事業が 23 年度までです。できればもっと早くこの事業を進めていただければなと思うのですけれども、どうしてもこの排水事業ができないと上流の田んぼに手をかけられない状況にあります。

同時に、例えば 22 年度までにやりたいと思っているのだけれども、国の方策が変わればできない状況にあるのですけれども、23 年度にできない人たちが 24 年度にやるといったら、役場では排水ができないおかげで、田んぼを新しくやりたい人のためにできないわけですから、24 年度のときに同時に私もやりたいと手を挙げたら、今の方式と同じく援助できるのですか、24 年度に。

○委員長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

この工事の期間につきましては、町と県、それから地元協議会がございまして、そちらのほうと協議した形で 24 年度までの工期ということになってございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、ここで、昼食のため休憩したいと思います。

休憩 午後 0 時 00 分

再開 午後 1 時 01 分

○委員長（白石 洋君） それでは、休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、72 ページから 75 ページまでの第 7 款商工費について発言を許します。

5 番。

○委員（盛田恵津子君） 商工費のことでお聞きしたいと思います。

73 ページ、商工業振興費の 19 節豊穰祭事業費補助金、これはどういうものか。それ

と、次の観光費の13節委託料の絵馬型風流山車制作業務委託料450万、この件。もう一つ、次のページ、74ページの18節備品購入費、絵馬型風流山車用備品購入費100万、それともう一つ、19節負担金補助金及び交付金の一番下の山車小屋建築事業費補助金850万、この件について御説明をお願いします。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 盛田委員にお答えいたします。

まず、豊穰祭でございますが、これにつきましては県で実施しております中古農機具展示即売会と天間林商工会が共催して開催しているものでございまして、県内では黒石市等と2カ所で開催しているところでございます。町内の商工業、また地場産のPRや刈払機の安全講習会などを実施しているものでございます。

次に、絵馬型風流山車の制作業務委託でございます。これは、核燃料サイクル交付金を利用させていただきまして、10分の10の補助で実施させていただくことになってございます。

山車の制作につきましては、八戸市の山車絵師でございます夏坂和良氏に依頼の予定でございます。この方は、八戸市のお祭りでも過去何回も最優秀賞をとられている方でもございますし、ことし東京ドームで開催されましたふるさとまつりに展示した山車の制作にも携わっている方でございます。

題材につきましては、七戸町に由来する、例えば姫塚伝説とか親孝行踊りとかいろいろあると思いますが、そういうものを題材にしてみたいと思っているところでございます。

この山車につきましては、常設の山車のほかに駅前でのイベント、また駅前でのイベントの際の運行等に利用させていただきたいということで考えているところでございます。

それで、なぜこれをつくるかということにつきましては、これまで各町内の方から3台ほどお借りをして展示するということでお話をしているところでございますが、どうしても5月の末から8月の末まで各町内制作期間に入りますと、展示場が空になってしまうということが想定されてございます。そのことを考えますと、これから新幹線が通りましてお客さんが見えたときに、せっかくの立派な山車展示館でございますので、1台だけでも常設させていただいて、それを見ていただくなり、またお祭りの感じをぜひ味わっていただきたいということで、今回、常設の山車を制作させていただきたいと思っております。

なお、これまでどおり各町内には、少なくとも3カ所に今飾る場所がございますので、2町内につきましてはこれまでどおり御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

それと、備品でございますが、これはただいま申し上げました常設の山車につける太鼓を予定してございます。というのは、ただその山車を見るだけだとなかなか実感がわかないということで、太鼓をたたいてみたりとか、また、記念写真といえますか、そういうのを撮れるような形にしていきたいということで、今回これは太鼓を購入すること

でございます。

それと、山車小屋の建築事業費でございますが、これは昨年と今年度の2カ年で計画をお願いしているところでございます。本来でございますと、昨年は山車小屋の建築費としまして1,380万円を計上させていただきました。今年度につきましても、この山車小屋につきましては1,380万円と同額でございます。ただ、これができた際に、向かい側が大型施設が予定されてございます。そして、西側のほうには山車の展示館、全部舗装になります。そうしますと、小屋が建っている前だけが砂利のままという形になりますので、今回約1,600平米の面積でございますが、470万ほど増額をさせて今回計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 5番。

○委員（盛田恵津子君） ありがとうございます。

豊穰祭なのですが、県民局のほうの主催ということですが、私、初めてなのでこれがよくわからないのですが、刈払機と特産品販売というのですけれども、いつどこでこういうお祭りをやるのかということをお聞きします。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） これは合併以前からあったものだと私は認識していますが、天間林の体育館を会場に実施しているところでございます。

実は一昨年、ちょうど秋まつりと一緒になった経緯がございました。それで、昨年はいろいろお話をしまして、お願いをしまして、七戸の秋まつりとぶつからないようにということで、昨年は8月末の土日の開催だったと記憶してございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 5番。

○委員（盛田恵津子君） わかりました。ありがとうございます。

山車制作業務なのですが、これはたしか3台を常設するということでしたよね。それで、今までは町内から優秀な山車を展示するということでしたが、今お話を聞きましたら、1台は八戸の絵師に頼んで山車をつくる、それを常設する。あとの2台は町内会からお借りするということですね。それは、町内の方々の説明では、3台とも町内の優秀な作品を展示するというふうに当初の計画では言っていたはずですが、そのところをちゃんと理解を得ていたのかどうか。

それから、100万円で太鼓を用意するということですが、どこの町内が太鼓をたたくのか。それから、山車小屋の建設事業補助金のほうですが、1,850万、これは当初、県のほうから前にいただいた補助金のうちですね。県からいただいたものの補助金ですよ。町のほうの持ち出しはどれくらいあるのですか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

まず、山車の展示に関しまして、先ほどもお話しいたしましたけれども、当初は確かに3町内の山車をということでお話しはしてございます。ただ、先ほども申しましたとおり、常設の山車がないと、5月末から8月までの一番お客さんが多いであろうと思われる夏の時期に、でき上がっている山車がないという状況が考えられます。そうしますと、せっかく立派な建物が駅のほうからも見えるわけですので、何もない空の状態というとても非常にうまくないのかなという思いがございまして。それで、今回たまたま企画さんのほうからこういう交付金がありますよというお話をいただいたので、今回制作させていただくということでお願いしているところでございます。

町内会には、また改めて残り2台、広さからいくと本当は3町内も入る可能性もございまして、その辺はいろいろ協議させていただいて、いい方向で持っていきたいと考えているところでございます。

それと、太鼓はどこの町内がたたくということではなくて、先ほどもお話ししましたように、見に来ていただいた観光客の方が実際に太鼓をたたいてみる、体験してみるというようなことで考えているところでございます。大体、八戸のゆうとりあたりでも、二戸のほうもそうでしたか、いいものではないですけれどもやはり太鼓を設置して、そういう体験ができるようなことを皆さんしていますので、私どももぜひそういうふうな形で、できれば太鼓をたたきながら記念写真を撮るとか、いろいろな形で持っていければいいなということで考えているところでございます。

それと、山車小屋の建設費の補助でございしますが、これは昨年度から特別補助金とかそういうものではなくて、単費のほうでお願いしているところでございます。

以上でございまして。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

12番。

○委員（松本祐一君） 73ページの観光費の13節の委託料、観光馬車制作業務委託料ということで300万計上しているのですが、これはつくった後、この前の開業1年のカウントダウンのイベントのときみたいに、駅前から道の駅まで運ぶという観光馬車なのか、その辺ちょっと知りたいと思います。

それともう1点、ホワイトバトルの実行委員会補助金のあれで、何チームぐらい参加されたのでしょうか。その2点をお願いします。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） まず、観光馬車でございますが、先ほど一緒にお話しすればよかったのですが、聞かれていなかったものですから、これも同じく核燃料サイクル交付金ということで、その中の事業費を使わせていただく事業でございまして。

これにつきましては、秋まつり等のイベント、また、いろいろこれからイベントが考えられますが、そのイベントでの運行。また、いずれ町内のほうの観光馬車といいますか、そういうものもできればいいなということで、今現在考えているところでございます。

それと、当然馬車だけだとどうやって動かすのかという話になると、馬でございますが、馬につきましては愛馬振興会、または個人の会員の方の御協力をいただくように、今お話をしているところでございます。

ホワイトバトル、例年２月の最初の日曜日ということで開催しておりましたが、ことはたまたま３週連続でイベントが続きまして、１月末の日曜日に開催させていただきました。

申し込みにつきましては８６チームということで、昨年よりも約１０チーム近く参加が多かった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） １２番。

○委員（松本祐一君） ホワイトバトルのほうからいきたいと思います。

これは、この前テレビを見ていましたら、北海道のほうで、スウェーデンのほうからも来て雪合戦をやっているのだそうです。将来、オリンピックの競技になるかもしれないという、そのくらい北欧のほうでは盛んにやっているのだそうです。

だから、ぜひホワイトバトルを盛んにして、七戸町からオリンピック選手を出せるように頑張ってください。ここは発祥地ですから可能性があるので、ぜひ毎年盛んにして、海外からもチームが来るかもわかりませんよ。そういうことで、本当に頑張ってくださいなと思います。

それから、観光馬車の件なのですが、これは何人ぐらい乗れるような観光馬車をつくるのでしょうか。私、想定するに、トロッコのあれがありますよね、奥羽牧場の、家畜改良センターの。私はあれをイメージしているのですよ。新幹線の駅でおりたって、観光馬車で来るので、奥羽種畜牧場のそういう牧歌的な雰囲気を楽しむという、私はそれをイメージしているのですが、何人ぐらい乗れるのか。多分これは公設民営になると思うのですよ。役場でつくって民間の人が運営するのだということで。どこがそこを引っ張るのか、そこまで具体的に考えているのかお知らせ願います。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

まず、馬車でございますが、１０人乗りというのを予定してございました。というのは、写真が小さくて見えないのですが、これは実は喜多方市にある２階建ての馬車なのですが、いろいろどういうものかということで、実は昨年夏、十和田市の観光協会から馬車を借りてきまして、小田子不動の宮司さんが乗りましたけれども、あれですと非常に乗り心地が悪いということで、お客様なりそういう方を乗せるにはゴムの普通のタイヤといたしますか、車のタイヤみたいなそれがいいたろうということで、それをつけたような形の馬車を今考えているところでございます。

それで、この馬車の管理、将来的な運行につきましては、観光協会さんのほうにお願いをしたいということで協議をしているところでございます。

それと、ホワイトバトルの意見をいただきましてありがとうございました。実は、あのバトルも東北大会とか日本の大会とかございます。そういうものもできないかということでいろいろ調べてみますと、どうも聞きますと、例えば東北6県でそれぞれの県の選抜ができて、そこに旅費とかそういうのをやって来ていただいているようなのが最近あるということで、それだとなかなかうちのほうもできないということで、将来的にはそういう形でなくてもおいでになっていただければ、そういう大きい大会もしたいということも希望は持っています。

また、今回230万という非常に大きい金額なのですが、今、旅行業者さんのほうで、例えばグリーン・ツーリズムとか、かだれ天間と一緒に組んだような形で旅行商品をつくって、そういうバトルに地方のほうからでも参加できるような商品を今つくりたいということでいろいろ協議もしているところです。そうしますと、会場が今3会場で非常に狭いのですが、ひょっとすると4コートにして対応しなければならないかもしれないということで、今回、昨年と同じ金額を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 12番。

○委員（松本祐一君） よくわかりました。

観光馬車のほうですけれども、どうでしょうか、車体をレトロ調にして、レールバスの形をしたようなデザインを、私はそう思っているのです。だからこれ、トロッコの後のところのあの街道だと思いますよ、引っ張るのは。だから、本当はあそこに線路をつくってレールバスを走らせたかったのですけれども、それは無理みたいですので、皆さんの総意のもとでしようけれども、私は車体はひとつ何としてレールバスのあの車体のあれを考えておいてもいいのではないのかなと、そのように思いますけれども。これは要望です。

○委員長（白石 洋君） 8番。

○委員（三上正二君） 今と同じ意見なのですけれども、レールバスのデザインって私もそう思います。ただ、どうせならば、同じ商工費ですから、観光という形も、七戸城跡ですよ、七戸公園。そういう形をイメージして、それに乗るくらいの人、必ず七戸の駅に來た人を乗せるのだから、そうなってくるとそれをいかにして町なかに誘導するか、これは町長もいつも町なか活性化のためにということは。

牧場のほうを回る、小山商店あの辺を通過しても天王の坂を下がって町なかに来て、例えば柏葉公園と、距離的にはそんなにないと思うのですよね。どうせ馬が引っ張ってやる馬車だったら、そういう形のほうが町なかの、特に七戸町の旧七戸町の場合は、あのコンパクトな半径でいえば200メートルから300メートルの中に浜幾さんの家もあるし、そういういろいろな形の旧盛田稔生の郵便局の跡かな、そういうのもありますので、そういう意味合いのもとで、せっかくこういう予算をつけるのであれば、そういう活用も使ったほうが、かえって町なかの活性化、商店街の活性化とあわせていいと思いますけれども、そういうことはどうなのでしょう。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 先ほど松本委員にもお話ししましたように、イベントではもちろん運行しますけれども、町のほうにぜひお客さんを乗せた形で、例えばつつじまつりであればつつじまつりの時期、いろいろなイベントがあるわけですが、そういった形でできる限り町のほうと、いわゆる商店街のほうにお連れして見ていただいて、また帰っていただくような方向でこれから検討して、ぜひそういうふうにしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 8 番。

○委員（三上正二君） 同じ 73 ページの観光費の中の秋まつり山車運行奨励金とあるのですが、太鼓とか山車展示館までつくるのですが、ただ、これは委員長はわかって、関係者はわかっていると思うのですが、つくれば黙って 100 万かかるんです。それ、町側で寄附をもらったり花出したりしてやっているのだけれども、それでもなかなかきつくなっているのです。

1 年当たり 2 万円ずつ役場の方からもらうよりいいのかもしれないが、もう少しこれ何とか考えられないものだろうか。各町内ではかなりの負担になっているはずなのです。検討願います。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 非常に薄くて、私も渡したことがありますけれども、恐縮に思っています。ただ、はいと言うわけにはいかないと。苦しい事情はわかりますけれども、何とか観光の目玉にしたいと。いわゆる観光客、あるいは外部の人も一緒になってやれるような体制。それからもう一つが、町の秋まつりですから、町全体のものとしてとらえて、もうちょいこちらのほうの天間地区のほうから一緒にやれるような体制、その辺で資金的なものもある程度改善するようにしていきたいというふうに思っています。

そういったものも含めて最終的にどうなのかというのは、これからの検討課題になると思います。今のところはこれでまず頑張りましょうということで言っておきます。

○委員長（白石 洋君） 8 番。

○委員（三上正二君） いみじくも町長はそう言うけど、その辺については予算というのはすぐはいそうですかと出されるものではない。ただ、天間地区も一緒にというのは、例えば今、新川の町内会かな、天間の岨地区、子供たちが来ているのかな。そういうことは非常にいいことだと思うのですよ。ただ、七戸も天間も同じ文化ですから、だけでも天間のほうには、これはちょっと問題になるかなという、ここで聞くのはどうかと思うけれども、天間のねぶたばやしとか何だかそういう形でやっているのですが、まつりがあるやに聞いているのですが、これからもし、今、町長さんがおっしゃったそういう形になるとするならば、その辺のところが同じまつりが七戸のまつりとか、天間のほうにそれを、森ノ上まつりかな、そういう形のものを統一してだんだんにしていかなければいけないと思うのですが、これはどう考えるのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 確かに森ノ上まつりということで、黒石のねぶたばやしなのです。太鼓も全然違います。もちろん時期も違います。ちょうど8月のお盆のころ、ここは運行ということでよく頑張っています。ただ、資金的にも非常に苦しいのだということで、全くここだけのものなのです。天間林地区全体のものということではないということでもありますので、その辺はそんなに心配はないというふうに思っています。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 二つお伺いいたします。

74ページ、3目の19節負担金及び補助金のところなのですが、七戸春まつり、大変参加者もふえてきて、非常に町内外にアピールしてきているまつりなのですが、このまつりについての補助金等、一切ないわけですね。これはどういうふうにして、本当に町民だけのお金でやっているのかどうかということをお伺いしたいと。

二つ目は、きのう松本議員の一般質問の中で述べていたプレミアム商品券について、今年度やるかどうか町長の答弁がなかったように私は思っているのですよね。それで、私も一生懸命考えてみたらなかったように思ってるために、町長から今年度このプレミアム商品券を出すつもりはあるかどうかお伺いしたいと。以上2点。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 佐々木委員にお答えいたします。

まず、春まつりでございますが、これは委員も御承知のとおりいろいろな、例えば道の駅、それから美術館、それから縦貫、それぞれの団体がそれぞれに行っていたまつりを同時期ということで、春まつりという形でPRしながら一緒にやっていきたいと思いますという中で始まったまつりでございます。

補助金につきましては、ここにはございませんが、今年度も新幹線開業実行委員会のイベントの中で一部補助もしてございますし、また、エネルギー庁のほうの補助を使いまして、ポスターをつくったりPRをテレビ等で流したりもしてございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） プレミアム商品券については、当初は両商工会からの要望があって実施をした経緯があります。新年度については、いわゆる開業イベント絡みではやりたいというふうに思っています。

ただ、去年と同じ形態のものは、これは商工会さんのほうがどう考えているのか、その辺で開業イベント、あるいは開業前イベントとうまくコラボすれば、大いにこれはやっていきたいというふうに思っています。

商品券になるのか、あるいはいろいろ考えていますけれども、例えば旅行商品つきだとかいろいろな形があると思います。それはこれから協議をして、とにかく盛り上げていきたいと、そう思っています。

○委員長（白石 洋君） 2 番。

○委員（佐々木寿夫君） 春まつりについては、それぞれポスターなどを広くやって、これはどんどん宣伝したほうがよいと思っています。

七戸の天王の神社のつつじを見ると、やっぱり見た人はみんな驚くのですよね。本当にあれはいいお祭りで、さらにことしは町の商店会のほうも電源立地交付金を使ってさまざまな工夫をしてやっていますから、私はこの宣伝などを町はもっとやってもいいのではないかと思います。

それから、プレミアム商品券についてですが、七戸以外の町村でもやっているのですが、例えば十和田市なんかでも町の中で買うのとジャスコで使ったのでは、ジャスコのほうが使っているほうが多いのですよね。ところが、七戸町は町の中で商品券を使った人が 6 割で、ジャスコやカケモとかあっちのほうで使った人が 4 割と、こういうふうに言っているのですよね。商品の要望が非常に強いし、町の商店街にもこれはお金がおりていますから、開業イベントなどと組み合わせて、もし当たったら外国旅行とかというのまで考えてやるというのであれば、これはすごい町民の要望になると思うので、ぜひこれはやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1 番。

○委員（附田俊仁君） 73 ページ、観光費の中の 13 万委託料の中の家族旅行村とスキー場、ワンダムランドと業務委託をしている節が 3 節あるのですが、家族旅行村スキー場に関しては大体 470 万とか 400 万を超えているのに対して、ワンダムランドが 20 分の 1 程度の業務委託料になっているのですけれども、この違いというのは何なんですか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

まず、このワンダムランドにつきましては、従前から町のほうで管理するなり、あとはそばをやる方にお貸ししたりしてやっていましたけれども、それもできなくなったということではばらくの間、閉めたような状況が続いていましたが、国有林材生産協同組合さんのほうで管理をしながら事務所的なものといいますか、いわゆる旅行村スキー場と違って営業するというような形態ではないような形での、チェンソーアートですか、いろいろそういうものをやったりとか、その辺の環境整備をしながらといいますか、森林関係のものをやるというふうなことで、そこをお借りしたいということになったようでございます。

その管理料につきましては、確かに従業員も特別人件費等とそういうのも入っていませんで、電気とか必要経費のみというような形で、比べると非常に少ないかなというようなことは感じてはいますけれども、これでできるということもございましたので、これで当初計画はさせていただいた経緯でございます。

○委員長（白石 洋君） 1 番。

○委員（附田俊仁君） あそこの敷地を見ますと、下の公園のほうまでワンダムランドの管理ではないのですか。あの駐車場の上側の部分だけという形になるのですか。建物だけですか。わかりました。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

6 番。

○委員（田嶋弘一君） 74 ページの 19 節、七戸夏まつりについてお伺いします。

議員各位は地元のことを案ずる意味でお話しされていると思いますので、私も七戸の夏まつりの補助金 400 万について、ことはどういうイベントの形でやるのですか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

どういう形かという、これまでいわゆる主体が歌謡ショーといいますか、それがメインのような形で、それに郷土芸能、またキャラクターショーとか、そのほか馬場レース等々でずっとやってきたわけですが、ことしも町政座談会等に行きましても、いろいろと意見としてはいつまで歌をやるのというような意見もございますし、ただ、やはりその際、町長も答えていましたように、それぞれその地域でどういう目的で夏まつりが成り立つかという、一概にこちらがこう言ったからそれをなくすとか、一概にこちらがこう言ったから直すとかというのは、なかなかすぐできないでしょうと。

これからどういう形にしていくのが一番いいのかわかりませんが、今のところは当面あるものをそれぞれ細かい、例えば馬場レースもこのごろは参加者も少なくなっていますので、極端な話それを別なものにかえられるのか、それとももう少し賞金を上げるなりして、条件をよくして参加者を募るのかというようなことで、いろいろと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 6 番。

○委員（田嶋弘一君） 何で薄れていくかという、最初はみよこまつりということで、べことみよこと一緒になって夏まつりになったのですけれども、そのときも結構トラブったと思うのですけれども、当初のこの夏まつりというのは、みよこまつりからのスタートで、合併したから七戸町夏まつりになったのですけれども、確かに歌、歌手というイメージがあるけれども、最後の締めくくりで釣りバカの西田敏行さんの奥さんが浅田美代子というのですよ。私は、変なことになるかもわからないけれども、例えば全国のみよこさんを 5 人でも招待するとか、できれば浅田美代子だの西田敏行を招待したほうが、まだみよこまつりの可能性はあって盛んになると私は思うのですけれども、そういう発想のもとの招待、歌手を選ぶ方法があるかと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 最後のところは町長からでないと、私は何とも。た

だ、まさにそういうものもあるなというのはよくわかりました。

ただ、予算的なものもございますので、今呼んでいる歌手は2人来て200万ぐらいですが、浅田美代子とあの人を連れてくれば何もしないうちに400万がなくなってしまうのではないかなというような思いもありますけれども、いろいろそういうものも加味しながら検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） いろいろ意見がありました、今までも。歌手は黙ってテレビを見ていればいいのではないかという、実はそういう話もあったのですよ。ところが、歌手が来て集まる数千人の大部分は町民です。それも善良な町民だと。それを楽しむために来ていると。ですから、そういう部分でも続けたいと、これはあの座談会で申しました。

名前の復活というのも、今、要望が出ています。ですから、そういったものも含めて、開催時期は大体お盆の16日、新年度はどうも16が15になるかもしれませんが、そのころということで、改めてその辺もできれば非常にいいアイディアだと思っていますので、予算等をにらみながら、実行委員長はこっちですから、検討してみたいと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

17番。

○委員（工藤耕一君） 夏まつりについて要望があります。

旧天間の場合は花火が非常に上がったのですが、合併した途端に花火がなくなったのです。それで、町民の要望としては、どうしても花火を上げてほしいという要望がたくさんあります。だから、その辺を考えるによかったらお考えしていただきたいと思います。これは要望ですから。

○委員長（白石 洋君） 14番。

○委員（田島政義君） 町長の今の夏まつりについての言い方だと、町民が何千人来るとい、七戸の秋まつりは1万人も参加、わらしから大人まで参加する。歌手は何百万、30分で終わるのです。34万が全体的に山車のあれは280万のときはいろいろなものを分けるから、秋まつりそのものの金額というのは微々たるもの。それからいくと、さっきは予算はとれないというふうに言っていますが、そういうのからいくと、町民の対象からいくと、あなたの答弁だと不公平になってくるのです。独自でみんな金を出して、みんなであつとやるときに、それは少ないと思ったけれどもこれで我慢してくれと。片一方は要望されれば、歌手を連れてきてもう少し検討しなければならないとなると、秋まつりの中日にそのくらいの100万でもいい予算があれば、それこそ全体の、今はもう本当に二ツ森の神楽さんと呼んだり、夜のイベントなんて2万円か何ぼですよ。お金がないものですから。そういうので頑張って、地元のために郷土芸能の方々に自腹をほとんど切ってもらってやっているわけですから、やはりその辺も、旧天間でやったのにはそういうのがないといえればそれでいいですが、何となく予算を見ていると、しゃべりたくなかったのです

が、そういうイベント的なものからいくともっとそういうものをしないと、サンバだって、前の町長はサンバやれやれといって、とらじよさまとみよこと同じです、曲目の中身は。サンバをつくった。おもしろくないからあれやるなということで、自分が金をかけてやっていて、今十和田はブラジルから女の子を連れてきてサンバ場でサンバの踊りをやるというのを、七戸はみんなとられていくわけですね、こういうのを。ですから、もう一度そういうのを町長は検討しながら、何をやったら合併して何が残れるのかというのをきちっとしていかないと、やれるものには短時間でもお金を使う、2日も3日もイベントをやっても30万から40万で終わるとなったら隔たりがあるのかなと感じましたので、それは要望しておきますので、何とかその辺、みんな頑張るときには何やかんや頑張らせる、ねたもう少しお願いしたいと要望しておきます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に75ページ、第8款第1項土木管理費から、78ページ、第3項河川費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、78ページ、第4項都市計画費から、83ページ、第5項住宅費まで発言を許します。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 80ページ、3目の土地区画整理事業費の15節工事請負費なのですが、工事請負費で町で積算している労働者の経費というのは、大体どれぐらいの単価で積算して予定価格を出しているのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 新幹線対策課長。

○新幹線建設対策課長（矢嶋 亮君） お答えいたします。

基本的には土地区画整理事業で工事を発注してございますが、基本的な積算は県の技術センターのほうにすべてその設計を積算していただきました。

別に県で示してある資料が今手元にございまして、21年4月1日以降適用ということで、普通作業員だと1万2,200円、それから軽作業員で9,100円というふうな単価は出てございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） そうすると、今、1万2,000円とか9,100円とかということで積算されて、予定価格が出ているのですが、町で請け負った会社がこの1万2,000円とか9,100円とかのお金を自分で雇っている会社の従業員に払っているのでしょうか。あるいは、下請に出した場合に、これらのお金の基準というのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時59分

○委員長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

8番。

○委員（三上正二君） 前のときに、町の公共事業については、少ないながらも公共事業のときにはできるだけ地元という絡みで話をしたことがございます。それでいいと思うのですよ。

2番委員さんの場合は、それについて末端の従業員までという意味だと思うのですけれども、元請の形は公共事業は入札はします。そういうふうになっているところはいいと思います。じゃあ、その下に下請とか孫請けとか、それから資材関係の場合は全部よそ様のこの町のせつかく議会の中では、七戸町には七戸町の人たちが、これはいいのですよ。それをこそっとみんなまるあげほかにしあげたり資材もないのは仕方ないけれども、資材はみんなほとんどほかからとりに出していて、そういうのって、これは私たちが協議してできれば、町長でも議員の方々でもみんなこの業者といえども、やっぱり七戸の人たちは七戸から仕事をさせて、極端に違えばだめですけれどもといったいきさつあるのですけれども、その辺の下請とか地元にある資材を使わないでよそからというやつはどんなものでしょうか。

これは、例えば物品需用費とか役場の中で使っているものも、同じことが言えてこういう話がなされたはずですが、その辺はどういう認識を持っているのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

考え方としては、当然地元発注、あるいは下請、あるいは資材、その他いろいろな機材等も地元発注、これが一番好ましいことだと思います。ということで、いろいろな会合のときは、若干のそういった形の要請というのはしておりますけれども、とりたててそれで縛るということは、これはまたできるものではない。業者の方々も、その辺は認識しながらの仕事の発注、これはされているとは思いますが、得てして現場を回って歩くと町外の、例えば印がついたり、そういったものも散見されます。この辺は少し残念だなというふうには思っていますが、改めてこの辺、余りやりますと官製の何とかということにもなります。そういったことのないように配慮しながらも、ある程度そういう配慮というのはこれからもしていきたいと、そう思っていますので、その辺でひとつ御理解いただきたいと思っています。

○委員長（白石 洋君） 8番。

○委員（三上正二君） ぜひ、そう願いたいと思います。

というのは、ただ単に安く請ければいいとなれば、何ていうことはない、一般競争入札をすればいいわけです。それであれば、地元の業者の方々にとれる資材もないだろうと。

だから条件つきという形で一般競争入札にした経緯があるはずですが、ただ、そうなったときには、先ほども言ったとおり、縛ることはできないにしてみても、もし仮にそれはおれたちのカラスのかってだといえ、議会でも簡単な話どうでも一般競争入札にしたっていいことになるから、そうはなりたくないし、なせたくないし、その辺は強くという言い方がいいのか悪いのかわからないけれども、いいあんばいに指導をしてください。要望で終わります。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1 番。

○委員（附田俊仁君） 80 ページ、3 目の 15 の工事請負費ですけれども、中の道の駅駐車場整備工事なのですが、この駐車場というのは今新しくできる物産館の前の駐車場も入るのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答えいたします。

基本的には、道の駅というのはそれぞれの管轄の課がございますが、駅周辺整備土地地区画整理事業、整備する面積は 21.9 ヘクタールですが、その外の枠に地区の面積が 33 ヘクタール、ちょっと数字的にあれですが、そういう外の枠がございます。その中で交付金を使って、いろいろな形の中の整備ができるということで、そういうことであればせっかく周辺の整備を新幹線のほうでやっているの、その事業の中で新幹線対策課が主となりやったほうがいいのかということで、うちのほうの予算の中で施工させていただきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 1 番。

○委員（附田俊仁君） けさほど、この委員会が始まる前に、ちょこっと道の駅のほうに用事があった行って、物産館の建物の仮設の足場がとれたので初めて拝見したのですよ。びっくりしたのが、バリアフリーの設計にはなっているのですけれども、余りにも高さ、段差がありすぎて、最近話題になっているユニバーサルデザインといいますが、要はフラットな行き来のしやすい建物が結局使いやすい建物という形の認識があるものですから、駐車場整備のときにある程度建物のバリアフリーの形は崩れるかもしれないのですけれども、高さを上げて何ぼでもユニバーサルな形のレベルで調節してもらえれば、利用者の方々も利用しやすいのかなというふうに感じましたので、その辺を要望しておきます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、83 ページから 84 ページまでの第 9 款消防費について発言を許します。

10 番。

○委員（原子 孝君） 83 ページ、2 目 1 節の団員の年報酬です。これは後ほど町長か

らもお伺いしますけれども、これは条例で制定されていると思いますけれども、総務課長、この団員の年報酬において、国からの交付税単価、1人当たりの、どのような単価でしておりますでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） お答えいたします。

交付税単価で言いますと、団長年額8万2,500円、副団長が6万9,000円、分団長が5万500円、副分団長が4万5,500円、部長・班長で3万7,000円、団員で3万6,500円という、基準額になっておりますです。

そして、町の消防団条例の中におきましては、団長が5万1,000円、副団長が3万6,000円、団つき分団長で2万6,000円と順次ありまして、団員で1万3,500円ということになっております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（原子 孝君） そこで、団員1人当たりの報酬なのですけれども、今、時代も大分変わっていると思います。その中で、国が支給しております交付税単価、当然その金額で支払うべきと私は思うのでありますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） ただいまの御質問ですけれども、今の額は標準10万人に対しての額になります。人口が。ちなみにお知らせしますけれども、常備消防、それから消防団関係で、町のほうへの交付税の基準というのが3億ちょっとなのです。そうしますと、常備消防費のほうの負担金、消防団、それから消防施設関係をはるかにオーバーしている現状なわけです。ですから、この辺はうまく調整しながらやっていかないと、ここ1点だけをとらえて基準額がこうだからその基準で支給したほうがいいとなると、財政的に非常に苦しいような状況になるのではないかなと、そういうことでございます。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（原子 孝君） 財政が厳しい折の話なので、私も心苦しいところがあるのですが、ただ、通常からいって適正な額ではない。当然支給されている額については。これは、総務省の消防庁の見解なのですけれども、消防庁の見解としては適正な額と。国が支給している交付税単価である。そういう見解を示しているわけです。

例えば、これはちゃんと団員の人数、いろいろな消防等に係る経費は国から支給されていると思いますけれども、どういう時点で交付されている単価よりも通常多く経費がかかっているというその原因は何でしょうか。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） お答えいたします。

人口10万人規模で、これが標準になります。この人口10万人規模の標準であって、基準額というのは消防団に限って言います。消防団の関係は、分団数は10万人規模で1

4分団あれば十分だということの第1点です。うちのほうは1万8,000人前後で13分団あるわけです。この辺から全然違うということです。第1点です。

それから、団員数につきましては563名、人口10万人に対して。当町の場合は1万8,000人弱で、今、448名ですか、団員数が。かなりこの辺で、もう基準額に人口10万人と同じような状態で持っているということで、ですから交付税は算定はなっているのですけれども、分散をしていかなければなかなか財政的に厳しくなるのではないかなということでございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（原子 孝君） 今の課長の説明で大分皆さん方もわかったと思いますけれども、それを今後適正な人数に修正といいますか、矯正といいますか、直していく考えはあるのか。

それと、もう一つが、今の団員の日当、月割りにつきましても1,500円。日当1,500円で、これはたまたま我が町は山が近くて遭難者もたまたま出ると、いろんな面で駆り出される傾向もあるわけです。それが日当1,500円とは、これはいかがなものか。その変も含めて、今後、見直しができるような考えをぜひとも持っていただきたいと、そう思っております。この件について、町長からもう1回伺いたいのですが。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

おっしゃる意味はよくわかりますし、例えばかつて学校の図書費なんかでも同じようなことが上げられました。いわゆる交付税から算入されているはずだと、実質、予算化しているのは幾らだと、差額を猫ばばしているのだと、よくそういうお話がありました。

交付税と根幹、基本というのは、基準財政の需要額、標準的なもので幾らなのかと、それを計算するために、いわゆる総務省は総務省なりに、例えば単価も幾らと、日本全国を平均した単価で算定をしたいと思います。ですから、非常に不本意なんです。しからば、うちのほうの基準財政の需要額が幾らかというと、60億前後でしょう。今、九十何億の予算規模になっています。

ですから、実態とほとんど合わないというのは、今、消防団の人数の話をしましたけれども、じゃあ我が町に合うのかと、これだけ広い範囲で分団が幾らあればいいと。実態と合わないと思うのですよ。無理にそれに合わせようとすると、消防体制が果たしてそれでいいのかということになる。ですから、そこそこでその町の持っている実態に合わせた体制をとらなければならない。ですから、一様に交付税に算入されている額と違う額になる、これがまたある程度、全国標準の行政サービスの水準からいけば大体同じになると思うのです。ですから、そういうのは非常に実態と合わない。非常に我々も不本意だし、国に対して本当に必要なものを本当はよこしてもらいたいという要望はしたいと思うのですけれども、ところが交付税の算定するいろいろな要素があるけれども、それをあわせた

ものがそういう基準になっていると、そういうことで、おっしゃれば非常に説明に我々も困ります。困るけれども、これが実態だと。足りない分は借金したり、起債を起こしたりと、そういうことで財政運営をしています。

今おっしゃった日当ですけれども、1,500円。これも全く実態に合わない。夕方、火事になった、朝までいたと、1,500円なのです。あるいは、行ってぼやで現場まで行かないうちに帰った、これでも1,500円。ただ、そこにあるのは、例えば消防であれば、自由消防精神ということで、いわゆる奉仕だよというのが一つあるのですよね。ただ、それもだんだん大変だよという声が聞こえてきています。

実は、これとか交通指導隊とか防犯指導隊、いろいろそういう同じような奉仕団体、ボランティアの団体というのがありますけれども、いろいろな要望が来ていますが、全部に連動するものですから、非常にこの苦しいときに上げるわけにはいかないと。けれども、いずれ財政的にまあまあなときに、いつかの時点で若干でも上げたいという希望は持っています。その辺は、いろいろ節約するのはしたりして、そういう体制をとれるように健全財政に努めていくという、今のところはこれしかないということで、これで団員の皆さんに大変だけれどもまず頑張ってくださいということでお願いをしていきたいと、そう思っていますから、そこら辺でひとつ理解してください。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○委員長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、85ページ、第10款1項教育総務費から、90ページ、第2項小学校費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、90ページ、第3項中学校費から、94ページ、第4項幼稚園費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、94ページから100ページまでの第5項社会教育費について、発言を許します。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 99ページ、9目文化財保護費が前年度より534万9,000円減額になっています。これは前年度の4割の経費の削減となっていますが、今、七戸町の観光が新幹線開業とともに叫ばれているときに、この二ツ森貝塚の遺跡の問題や七戸城跡の問題等で、こんなに減ったわけは一体何か、そして何がこんなに減ったのかお知らせください。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花松了覚君） お答えいたします。

一番大きいのは、史跡文化財と環境整備業務委託料（緊急雇用）という部分ですが、これは北館地区の遊歩道の整備、看板の設置、そういった業務の委託費になるわけなのですが、前年度に比べて約250万ほど減額になっております。

それからもう一つ、史跡七戸城跡買い上げ地維持管理委託料、これが前年度より約150万ほど減になっております。

内訳としては以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 250万減額と150万減額というふうになっていますが、この減額をするとどういうふうな影響が出てきますか。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花松了覚君） お答えいたします。

まず、七戸城の維持管理、これはほとんど草刈りの業務をシルバー人材センターにお願いしているわけなのですが、その回数が減になるというのがまず一つです。

それから、緊急雇用のほうなのですが、遊歩道の整備、看板の設置、それから傾斜地の灌木の伐採、そういった業務があるわけなのですが、今までそれを行って、ある程度、お城の形が見えてきたわけなのですが、ほぼ環境整備のほうにいとわれるというふうな形になるうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 七戸春まつりのときに、つつじの花の咲き誇っている下を、東門をくぐって町の城址に入っていく人が、人の列がずっと切れ目なく続いているのですよね。寄ってくる人も非常にたくさんの方が押し寄せてくる、あの城跡、こういうものを大事にしていかなければならない。そういうためには、こういうふうな減額が厳しい財政状況の中でも続くというのは大変残念に思います。

したがって、これから城跡整備、こういう問題については、何とか補正などでも組んでやっていただきたいとお願いしておきます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

8番。

○委員（三上正二君） 95ページ、96ページにまたがります。中央公民館と南公民館に関連がありますので。というのは、前にも質問したことがあります。先般、文教の委員会でも話をしましたがけれども、分館のあり方です。

天間には全部に分館があります。うちのほうも分館があって、七戸には4分館あります。非常にいい事業だし、大した活発にやっていますし、また、天間のほうも大してよく

やっているなと思うのですよ。ただ、あり方については、七戸の町内の地域や分館というのは対象外になっているのです。それもこの前、文教で話しましたので、改めてあえてここで話しませんけれども、分館でいいのか、コミュニティがいいのか、町内会という単位がどういう形がいいのか、前にも田嶋委員からも整合性とかそういうような話がありましたけれども、その辺のところはどういう形で持っていくつもりなのでしょうか。もしお答えできるならばお願いします。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花松了覚君） お答えします。

教育委員会としては、あくまでも公民館の分館としてとらえた場合は教育委員会で対応ということになります。それがコミュニティであるか、あるいは町内会であるかとなると、やはり関係部署との協議が必要になってくるかと思います。そういった中でどういった方向が望ましいか、今後、話し合いを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 中央公民館長。

○中央公民館長（ニツ森政人君） お答えいたします。

これは私個人的な意見でございますが、町全体を網羅した形で、今後、分館といいますか、コミュニティ推進といいますか、そういうふうな形で持っていきたいと思っております。

○委員長（白石 洋君） 8 番。

○委員（三上正二君） 確かに生涯学習課になれば教育委員会の管轄になるでしょうけれども、ただ、コミュニティとなれば、これはどこの課の管轄になるのですか。その辺のところは別としてみても、私、言っているのは、名前が分館であろうがコミュニティであろうがいいのですよ。今の制度はすばらしいものだと思います。私ども実際そういう活動をしていますからよくわかります。

ただ、残念かな、天間の場合は全部地域からなって、けれども七戸の場合は部落のほうは4地区しかなくなってないから、町内の町なかの人たちはそれは要らないといえそれはそうでしょうけれども、できれば同じ形の中でのということを協議して、そういうふうな方向に持っていければと思うのですけれども、生涯学習課はここまでしか答えられないですか。そうなれば、生涯学習課であれば町長になるのかな、だれになるのかな。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 七戸地区の分館については、とりあえずそういう対応をなしているところからまずつくっていきましようということで進めてきました。

町内については、非常に難しい部分もあります。これ、今、結論というのは、まだ確定したものではありませんので、どういう形がいいのか、これもある程度時間をかけながら一定の方向性をとっていききたいというのは、いわゆる事業があり、それに対してのある程度の助成措置というのも当然生まれてくると思います。その辺の活動の公平感といいます

か、そういうものもありますし、そういったものを含めて町全体の課題として協議を進めて何とか方向づけたいというふうに思っておりますので、その辺でもう少し時間をいただきたいと思いますので。

○委員長（白石 洋君） 8 番。

○委員（三上正二君） ちょっと誤解を招いたようにですけども、町内会という形でちょっと違うのですけれども、うちのほうにも分館がありますけれども、町内会は町内会であるのですよ。恐らくそのやり方は天間地区とうちのほうは一緒だと思うのですけれども、町内会の事業とかそういうのは全然それは関与していないのです。だから、事業とか街灯とかは一切関与しなくて、あくまでも運動会とか夏まつりとか盆踊りとかかまくらまつりとか、そういう子供会とか老人クラブとか夫婦会とかそういう形でやっていますので、そういう意味では連合町内会みたいな町内会の形では全然違った活動をしていますので、恐らく天間のほうもそういうふうになっていると思いますので、その辺のことはこれから検討してよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1 2 番。

○委員（松本祐一君） 文化財保護費についてお尋ねします。

この件、急傾斜工事のときに述べればいいのかと悩んだのですが、町内会連合会の総会のとき、天神林の急傾斜の雑木を切ってほしいと。それは県の管轄だから対応します、善処しますということで、それを聞いて田嶋町内会長さんが後から青森マンモス象の化石、七戸マンモス象の化石が出たはずだよと、そうばつと言われたものですから、そのとおりなんです、あそこから出ているのです。そういうことで、化石は文化財になるのかどうか、まず最初にお尋ねします。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花松了覚君） お答えいたします。

埋蔵文化財の位置ととらえられます。

○委員長（白石 洋君） 1 2 番。

○委員（松本祐一君） それで、あそこは天神林の急傾斜工事のときに、1993 年、私、あさってだと思って持ってこなかったのですけれども、資料を。たしか大鹿が太古の時代の、今から何十万年前か何百年前だかわかりませんが、大鹿の化石も出ているはずですよ。それは1993年に田中土木さんが工事をして出たのですよ。その化石はどこに行っているのか。それと、青森マンモス象の化石は今どこに行っているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花松了覚君） お答えします。

大鹿の角でしたか、私、初耳で、その所在についても今存じかねます。もう一つ、ナウマン象の骨ということでしたけれども、たしか郷土館にナウマン象の復元したものと、そ

れから牙か何かがあったかと記憶しておりますが、私の記憶によるとその程度のものでございます。

○委員長（白石 洋君） 12番。

○委員（松本祐一君） もちろんこれは合併前の話ですけれども、採掘されたところにプレートをつくったのだと提案していたのですよ。ここから青森マンモス象、七戸マンモス象が出たところだよという印の、それと大鹿の、シカの名前がわかっていたら後で教えてください。

私、きのう見つけた人が亡くなったものだから、奥さんから名前まで聞いているのですよ。これはあさってだと報告できたのですけれども、きょうやったものだからずれたのですよ。だから、そのプレートを、ここから出てきましたよというそういうプレートを提案したのですけれども、きのう見に行ったら何もなかった。私、つくってあったのかなと思って、雪が解けて見に行ったのですけれども、なかったですね。

あの地域は、ちょっと行けば新川原のほうにつながって河川公園になっているはずですよ。あずまやがあったり、七戸高校の生徒が桜を植林したりしている、憩いの場になると思います、将来的に。そして、今、太古の時代の恐竜が、隕石がぶつかって恐竜が絶滅したのではないかという説が流れて話題になっております。そういう時代ですので、あの展示場所の急傾斜の地域が恐竜が出ているのです、あそこから。化石が。私は残すべきだと思いますよ。太古の夢を残して欲しいと思います。

教育委員会で、私、帰ればすぐ名前わかります。発見した人もわかっています。そういうのを文化財保護だったら残すべきでしょう。これ以上は言いませんから、要望をお願いします。こういうことがあったということをお願いします。

○委員長（白石 洋君） あさって、ぜひ御持参ください。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、101ページから104ページまでの第6項保健体育費について発言を許します。

6番。

○委員（田嶋弘一君） 102ページ、2目の13委託料、ここの体育施設管理委託料というのは、これは運動公園のことですか。

○委員長（白石 洋君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（櫻田 明君） 七戸運動公園と天間林運動公園の二つを指しております。

○委員長（白石 洋君） 6番。

○委員（田嶋弘一君） そうかなと思ったのだけれども、間違っただけをすれば困ると思って。

この運動公園について、天間地区と七戸地区は違うのですよね。私もきょう資料を持っ

てこなかったのですけれども、額がかなり違うのですよね。これは課長から1回資料をもらってあったのですけれども、課長から聞くには芝生が経費かかっているという話を聞きました。

芝生には、かなりいい効果があるというのもわかっています。何で芝生がいいかというところ、スポーツをやる選手にとっては、サッカーでもそうですけれども、ラグビーさまざまあるのですけれども、これが足に負担がかからないと。それと、私の記憶で申しわけないのでけれども、ある県で小学校に芝生を敷いたと。何で敷いたかというところ、土ぼこりがあるからということで学校側でやったそうです。半信半疑でやっただけけれども、タイムをはかったら芝生のほうが2秒早かったという話があるのです。何でって追求していったら、子供たちが転ぶのが怖くないと、そういう形で思い切り走れるという形で、私、島根県だと思ったのですけれども、県の教育委員会はこれはいいいということで、今盛に10年後の国体は島根県が勝つみたいな形で、幼少時代から、低学年、小学校からやると。

大人はどうするかということで、うちのほうにも憩いの場としてのグラウンドとかさまざま。だから、学校までやると経費がかかるということで、じゃあ一般の方は自分たちで草刈りしろということで機械の乗り方を教えたりして、浮いた金で学校に芝生を植えたという経緯があります。

できたら教育長も、頭ばかりではなくて心身共に鍛えたいという小中学校の一環ということでお話ししてはいたけれども、できれば私は試験的に小さい小学校でもいいからそこからスタートして、子供の発育ぶりを見てはいかなのかなと思うのですけれども、これは教育長から聞けばいいのか、課長から聞けばいいのか、町長から聞けばいいのかかわりませんけれども、だれか答弁してくださればお願いいたします。

○委員長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） ただいまの委員の質問にお答えいたします。

全般的にユニークな発想をして、期待にこたえるために頑張らなければならないというようなことを朝から聞いておりました。

実際、芝を植えて、完成して子供たちに芝の上で運動をさせるということになれば、また相当な時間もかかるしお金もかかることなわけですが、いいことなので、今、委員がおっしゃることは私も承知しておりますので、いろいろな形で検討してみて、可能であれば可能に向かっていきたいなと、こう考えております。

校長会でもいろいろ話をしていますけれども、学力ももちろん必要ですが、やはり子供たちの健康づくり、体力づくり、そういったものが源になって学力がついていくのだという、私はそういう考え方でいろいろ教育の関係者にお話ししていますので、その突破口が芝であればいいのかなと。

私、七戸高校にいたときも、農場のあれがなくなって芝に全部させたのが、私が県のほうに行って交渉させて、今、七戸高校の農場が全体芝になっているというような経験もあ

りますので、この芝に対する教育に対する子供たちへの影響というのは、精神的にも物すごくいい影響があると。また、地域の環境についても、公のいろいろな形で多面的に活用できるものがあるというようなことも承知しておりますので、町長部局、財政当局ともいろいろな形で話しをしながら、教育委員会としては前向きに検討していきたいと考えております。

貴重な御意見ありがとうございました。

○委員長（白石 洋君） 6番。

○委員（田嶋弘一君） この芝生の話ですけれども、何で私が言ったかという、今、話をするともたあちこちになるのですけれども、七戸の芝に関しての管理費はかなりになるのですよね。和芝と洋芝があるそうですけれども、洋芝の場合は金がかかる、和芝はかからないというデータであれば、除草剤なんかは200万ぐらいかかるという話を聞いても、和芝だったら200万もかからないという部分も持っていけば、私、可能だと思うのですよ。

何でこの話をするかという、外国と比べるわけではないけれども、土だと子供が怖いというイメージと、それから給食を食べた後にどうしても体育館とか中にいると。子供は芝だと外で先生と遊べる、これは低学年ですよ、という形で一緒に遊んでいると、飯食えば外に出る、汚しても汚れない、家に帰っても母親に怒られない、このイメージだけでかなり違うといえます。

町長、よく聞いてください。何で走れるようになったかという、芝生だとスライドが伸びるそうです。要は、小股ではなくて大股になるということです。だから私は絶対必要だと思うのですよ。だからその辺を踏まえてということでぜひ可能にしていきたいなど、そのように思っていました。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、104ページ、第11款災害復旧費から、107ページ、第14款予備費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 以上で、歳出の質疑を終わります。

ここで、午前中の答弁で積み残しがありますので、会計管理者から答弁があります。
会計管理者。

○会計管理者（天間 勤君） 午前中の田嶋委員の質問に、私の勉強不足のためお答えできなかったのですけれども、一応調べた結果、県信用さんは県内の市町村の指定金融機関には入っていないそうです。

それから、青い森信金さんは入っていますけれども、金額は定かではありませんけれども、市町村のほうで支払いをしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

8 番。

○委員（三上正二君） 新幹線絡みでということで、別にページ数にこだわらないのだけれども、今、新幹線の鉄道が通ったために、4号線が高架に高くなりました。たまたま先般も冬だったけれども、ちょうど役場に来るときに猛吹雪で全然前が見えなかった。特にあそこが。というのは、今、ジャスコができたり、何かすれば違うでしょうけれども、吹雪くときというのは山から吹雪く。そうすれば、駅のホームと線路のところから高くなっていて、物すごい吹雪になる。だから、年に何回あるかわからないけれども、いずれにしてみても前が走れなくて道路の真中にとまった事態がありましたので、その辺のところを、これは役場でやることではないでしょうけれども、風がそういうふうにならないようにしたら、あの間、二、三百メートルになるのかどうかかわからないけれども、その辺は対策してもらいたいと思うのですけれども、どういうものでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 国道でありますので、国道4号線の協議会もあります。国土交通省にそういった実態を話して、申し入れしておきたいと思いますので。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1 番。

○委員（附田俊仁君） 先ほどの8番委員の話と関連するのですけれども、基本的な町民の組織づくりというのですか、合併もそろそろ丸5年過ぎますので、おのおのに検討しているのですけれども、今言いたいのは、例えば片方では町内会というものが主体でやってきています。片方では分館活動が主体でやってきています。亡くなられた川村先生もよくおっしゃっていましたが、どっちがいいとか悪いとかではないわけですね。

先般、天間林地区で連合町会の立ち上げというものの会議も、実は去年あたりから始まってまして、その中で一番出た話は、要は分館活動にどういう活動をさせて、町内会活動にどういう活動をさせるのかという事業のすみ分けとかものの考え方のすみ分けをはっきり分けてあげれば、天間林地区に連合町内会、七戸地区に分館というものが説明しやすくなるのではないのですかという話だったのですよ。

例えば、一町民が動く場合に、必ず5W1Hといいますか、何の事業でも、だれが、何を、いつ、どこで、どのようにやるのかというのがはっきり明確になっていることによって個々の人間が動けるようになるわけで、そのだれがという部分で要は組織立てをしっかりとすみ分ける。どの事業をどの分館活動に乗せるとか、町内会活動に乗けてやるのかということをやんとしてあげれば、スムーズに予算の組み方から、例えば議論の中でさまたげられていることがもっとすっきりしてくるのではないかということで、これは要望ですけれども、来年度この予算書の中で、そこをしっかりと議論して先に積み上げてもらえば、もっとスムーズに進むのかなと思って考えておりましたので。

○委員長（白石 洋君） 要望でよろしいですね。

○委員（附田俊仁君） 答弁はいいです。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

14番。

○委員（田島政義君） また話がややこしくなる。やっぱり分館と町内会では明らかに違うというのはわかっていますので、七戸は分館条例を廃止した町です。合併後、たまたま天間地区が分館があったのでやろうと。ところが、指定管理の問題が出てきて、分館そのものの館長が指定管理を受けるわけにいかないというので、また別の人をやるのかという、今さまたま変わっているわけです、やり方そのものが。前の町長でも、東大町と大池が町内会を一緒にして分館にするには金がかかるからだめだ、つくるな。そういう話だったのだ。

金がかかる、二十何万欲しいですから、七戸だって話し合いすれば簡単にできるので。でも、町内会は自分たち一人一人が会費を出して、天間地区だって皆常会はそうやっているはずですから、我々は1人2,500円出して、町内会の掃除からいろいろな行事を全部その都度追加してとろうとしても、このごろになって全部それはみんなやっているわけです、町内会は。これは全く独自でやっていますから、分館の場合は公民館の一つとして地域づくりをしたわけですから、昔の学校があったところがみんな公民館のあれでやってやったわけで、その根本というのも違うわけですから、それはちゃんと地域住民の方に納得してもらわないと、行事そのものはおのずから違うわけです。そこをきちっとしておかないと、ただ単にこっちが分館がよかったから、何がよかったからそれでも今までやっているのを壊すのは大変ですから、ただ、やっぱり代表をやるとしても、七戸はまた分館をつくった、地域だけ。私たちも真中でも大池とかあの辺も一緒になって、公民館のそばだけれども、前の町長は何で立派な公民館があるでしょう。なら、天間はどうしますかといったら、しゃべらないわけだ。森ノ上にしろ道ノ上にしろ、みんなあるでしょう。だから、そういう分館そのものを違わないと、私は違うと思いますよ、全然。私の言いたいのはそこです。だから、明らかに総務課と教育委員会でも違うわけですから、担当が。そこだけは間違わないようにしていただきたい。

○委員長（白石 洋君） わかりました。

この件につきましては、担当課としても附田委員の発言の内容、田島委員の発言の内容等も幾らか違うところもありますけれども、似通っているところもたくさんありますので、ひとつどうか余りもめないように、いいあんばいにひとつ予算の配分等についてもしっかりとお願いをしたいなと、こう思いますので、答弁はいたさないことにさせていただきますと思います。

そのほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第10号平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、明後日に延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、3月11日の予算審査特別委員会は午前10時に再開します。本席から告知します。

本日は大変御苦労さまでございました。

延会 午後 3時00分